

社保審－介護給付費分科会	
第148回（H29.10.27）	参考資料3－4

介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会	
第14回（H29.10.25）	資料1－4

（4）介護保険制度におけるサービスの質の 評価に関する調査研究事業 （速報値）

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 介護サービスの質の評価のあり方に関する検討のため、利用者の状態の評価に用いられるアセスメント指標に対し、類似の評価項目の同等性等、各アセスメント指標の互換性の検証を行う。
- 上記の検証のため、施設・事業所において日常的に使用しているアセスメント様式等についても併せて調査を行う。

2. 調査方法

A. アセスメント様式等の実態調査(施設・事業所調査)

調査対象	調査方法	発出数・回収状況(※)
介護老人保健施設	アンケート調査。 ID・パスワードを郵 送配布し、Webサイ ト上で回答	【母集団】全国の介護老人保健施設4,210施設 【発出数】悉皆(災害救助法の適用地域を除く、以下同じ) 【回収数】1,362施設【回収率】32.4%【有効回収数】1,043施設【有効回収率】24.8%
介護老人福祉施設		【母集団】全国の介護老人福祉施設7,629施設 【発出数】全国の施設から無作為抽出した3,800施設 【回収数】1,433施設【回収率】37.7%【有効回収数】1,046施設【有効回収率】27.3%
居宅介護支援事業所		【母集団】全国の居宅介護支援事業所39,638事業所 【発出数】全国の事業所から無作為抽出した3,900事業所 【回収数】1,330事業所【回収率】34.1%【有効回収数】959事業所【有効回収率】24.6%

※回収状況は平成29年9月1日時点。Webサイト上において回答を一時保存した施設・事業所も回収数に含め、有効回答からは除外している。

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査)

調査対象	調査方法	発出数・回収状況
上記施設・事業所調査の対象施設・事業所の利用(入所)者	アンケート調査。電子調査票をWebサイト上で取得・回収	【回収数】1,190人(介護老人保健施設)、1,203人(介護老人福祉施設)、1,299人(居宅介護支援事業所)(抽出方法は、各施設・事業所において利用(入所)者50人につき1人) 【有効回収数】1,168人(介護老人保健施設)、1,198人(介護老人福祉施設)、1,272人(居宅介護支援事業所)

※利用者調査は、回答数が施設・事業所ごとに異なり、母数が把握できないため、回収率は算出しない。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

3. 調査結果概要

A. アセスメント様式等の実態調査(施設・事業所調査)

【主に使用しているアセスメント様式等】

- 施設サービス(介護老人保健施設、介護老人福祉施設)では包括的自立支援プログラム方式を使用している施設が多く、それぞれ29.8%、49.7%であった。
- 居宅介護支援事業所では居宅サービス計画ガイドライン方式を使用している事業所が37.7%と最も多かった。
- 介護老人保健施設ではR4を使用している施設が20.2%であった。
- 介護老人保健施設の22.5%、介護老人福祉施設の26.5%、居宅介護支援事業所の18.9%では独自様式を使用していた。

※施設票・事業所票 問5(2)主に使用しているアセスメント様式と施設種別のクロス集計

図表1 【施設・事業所票】主に使用しているアセスメント様式

	インターライ方式	MDS方式・MDS-HC方式	居宅サービス計画ガイドライン方式	ケアマネジメント実践記録様式	TAI方式・TAI-HC方式	日本訪問看護振興財団方式	日本介護福祉社方式	包括的自立支援プログラム方式	R4	独自様式	その他	名称不明	合計
介護老人保健施設	6 0.6%	126 12.1%	16 1.5%	13 1.2%	1 0.1%	0 0.0%	3 0.3%	311 29.8%	211 20.2%	235 22.5%	88 8.4%	33 3.2%	1043 100.0%
介護老人福祉施設	2 0.2%	59 5.6%	26 2.5%	14 1.3%	2 0.2%	1 0.1%	4 0.4%	520 49.7%	1 0.1%	277 26.5%	95 9.1%	45 4.3%	1046 100.0%
居宅介護支援事業所	5 0.5%	154 16.1%	362 37.7%	7 0.7%	21 2.2%	4 0.4%	15 1.6%	43 4.5%	3 0.3%	181 18.9%	117 12.2%	47 4.9%	959 100.0%
合計	13 0.4%	339 11.1%	404 13.3%	34 1.1%	24 0.8%	5 0.2%	22 0.7%	874 28.7%	215 7.1%	693 22.7%	300 9.8%	125 4.1%	3048 100.0%

※各サービス別に割合の高い上位2様式を橙色で表示している。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

A. アセスメント様式等の実態調査(施設・事業所調査)

【独自様式において収集している項目】

- 身体機能・起居動作等に関する項目、生活機能に関する項目、認知機能に関する項目、精神・行動障害に関する項目はいずれのサービスにおいても90%以上であった。
- 介護老人福祉施設では特別な医療、既往等に関する項目、居宅介護支援事業所では特別な医療、既往等に関する項目、社会生活への適応に関する項目も90%以上であった。

※施設票・事業所票 問5(3)独自様式において収集している項目と施設種別のクロス集計

図表 2 【施設・事業所票】独自様式を使用している場合、
独自様式において収集している項目(複数回答)

	施設・事業 所数	身体機能・ 起居動作等 に関する項 目	生活機能に 関する項目	認知機能に 関する項目	精神・行動 障害に関す る項目	社会生活へ の適応に関 する項目	特別な医 療、既往等 に関する項 目	その他の項 目	わからない
介護老人保健施設	235 100.0%	229 97.4%	230 97.9%	222 94.5%	216 91.9%	187 79.6%	202 86.0%	32 13.6%	8 3.4%
介護老人福祉施設	277 100.0%	273 98.6%	275 99.3%	262 94.6%	257 92.8%	245 88.4%	252 91.0%	47 17.0%	1 0.4%
居宅介護支援事業所	181 100.0%	179 98.9%	178 98.3%	175 96.7%	172 95.0%	175 96.7%	169 93.4%	48 26.5%	2 1.1%
合計	693 100.0%	681 98.3%	683 98.6%	659 95.1%	645 93.1%	607 87.6%	623 89.9%	127 18.3%	11 1.6%

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (1) 調査方法

- 施設・事業所調査の結果から、使用している施設・事業所が比較的多いアセスメント様式等(MDS方式・MDS-HC方式、居宅サービス計画ガイドライン方式、包括的自立支援プログラム方式、R4)を対象として、データ項目ver.2の回答結果との比較を実施した。
- データ項目ver.2の各項目に対する互換性の検証を行うアセスメント項目として、データ項目ver.1とアセスメント項目の対応表※(平成27年度調査結果)において整理されている項目については「完全一致」または「部分一致(紐付け可)」の項目とし、データ項目ver.2において追加された新規項目については新たに対応する項目を検討した。
- ※包括的自立支援プログラム方式のうち、データ項目ver.2と対応する項目については居宅サービス計画ガイドライン方式と同一の項目であるため、ここでは居宅サービス計画ガイドライン方式の整理結果に基づいて読み替えを行っている。

図表 3 平成27年度調査結果(抜粋)

データ項目ver.1(抜粋)		1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
		インターライ方式(居宅版)	インターライ方式(施設版)	MDS-HC2.0方式	居宅サービス計画ガイドライン方式	日本訪問看護振興財団方式	日本介護福祉士会方式	ケアマネジメント実践記録様式	TAI方式	TAI-HC方式	R4(通所)	R4(入所)	
情報 (1) アセスメント	(2)基本動作	寝返り	×	×	×	△	△	△	△	×	×	◎	◎
	(2)基本動作	座位の保持	—	—	—	△	△	△	△	×	×	◎	◎
	(2)基本動作	座位での乗り移り	×	×	△	△	×	△	△	×	×	◎	◎
	(2)基本動作	立位の保持	×	×	—	×	×	△	△	×	×	◎	◎
	(3)排泄の状況	尿失禁	△	△	△	△	△	△	△	×	×	—	—
	(3)排泄の状況	便失禁	△	△	△	—	△	△	△	×	×	—	—
	(3)排泄の状況	バルーンカテーテルの使用	△	△	△	△	△	△	△	×	×	△	△
	(4)食事の状況	食事の回数	—	—	—	—	—	◎	◎	—	—	—	—
	(4)食事の状況	食事量の問題	—	—	△	—	—	—	△	—	×	—	—
(5)視力の状況		△	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	

表内の記号について

◎ 完全一致

○ アセスメント様式には無いが、事業所が持つ情報

△ 部分一致(紐付け可)

× 部分一致(紐付け不可)

— 該当項目なし

／ 該当しない

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (1) 調査方法

○データ項目ver.2の項目は以下の通りである。

図表 4 データ項目ver.2(利用者調査票から抜粋)

問2. 利用者の状態に関する情報 記載日時点における状況		
(1) ADLの状況	入浴	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
	排泄	排便 <input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
		排尿 <input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
	食事摂取	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
	更衣	上衣 <input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
		下衣 <input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
	個人衛生(洗顔・整髪・爪切り)	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
(2) 基本動作	寝返り	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
	座位の保持	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
	座位での乗り移り	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
	立位の保持	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
(3) 排泄の状況	尿失禁	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 対象外
	便失禁	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 対象外
	バルーンカテーテルの使用	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
(4) 食事の状況	食事の回数	回
	食事量の問題	<input type="radio"/> 問題あり ありの場合→ <input type="radio"/> 過食 <input type="radio"/> 小食 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/> 問題なし ()
(5) 視力の状況		<input type="radio"/> 問題あり <input type="radio"/> 問題なし
(6) 薬の状況	服薬状況	<input type="radio"/> 薬を飲んでいる <input type="radio"/> 薬を飲んでいない <input type="radio"/> 不明
	飲んでいる場合の薬の種類	<input type="checkbox"/> 抗生物質 <input type="checkbox"/> 睡眠薬
		<input type="checkbox"/> ステロイド剤 <input type="checkbox"/> その他
		<input type="checkbox"/> 抗がん剤 <input type="checkbox"/> 一具体的な薬の種類を記載してください
<input type="checkbox"/> 向精神剤 <input type="checkbox"/> ()		
	飲んでいる場合の薬の種類数	種類
(7) 歯の状態	義歯の有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
	歯磨きの実施状況 ※義歯の場合は、手入れを自分でやっているか否かをご記入ください。	<input type="radio"/> 自分でやっている <input type="radio"/> 自分でやっていない
(8) 過去3か月間の入院の有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	
(9) 過去3か月間の在宅復帰の有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	
(10) 過去3か月間の骨折の有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	
(11) 過去3か月以内に転倒をしましたか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明	
(12) 過去3か月以内に37.5度以上の発熱がありましたか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明	
(13) 過去3か月以内に脳嚙性肺炎の既往がありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明	
(14) (介護に注意が必要な)嚥下機能の低下がありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明	
(15) (介護に注意が必要な)摂食困難な状況がありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明	
(16) 過去3か月以内に脱水状態になったことはありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明	
(17) 過去3か月以内に褥瘡の既往がありますか	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明	

(18) 見当識	自分の名前がわかりますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	その場にいる人がだれかわかりますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	どこにいるかわかりますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
(19) コミュニケーション	年月日がわかりますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	相手が話していることを理解していますか。	<input type="radio"/> できる <input type="radio"/> できない <input type="radio"/> 不明
	周囲の人(友人・知人やスタッフ等)と簡単なあいさつや会話はできますか。	<input type="radio"/> できる <input type="radio"/> できない <input type="radio"/> 不明
	簡単な文章を読んで理解していますか。	<input type="radio"/> できる <input type="radio"/> できない <input type="radio"/> 不明
(20) 認知機能	周囲の人(友人・知人やスタッフ等)と継続的にコミュニケーションが取れていますか。	<input type="radio"/> できる <input type="radio"/> できない <input type="radio"/> 不明
	意識障害がありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	長期記憶は保たれていますか。	<input type="radio"/> 保てる <input type="radio"/> 保てない <input type="radio"/> 不明
	簡単な計算はできますか。	<input type="radio"/> できる <input type="radio"/> できない <input type="radio"/> 不明
(21) 周辺症状	時間管理はできますか。	<input type="radio"/> できる <input type="radio"/> できない <input type="radio"/> 不明
	暴言・暴行はありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	昼夜逆転はありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	介護に対する抵抗はありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
(22) 歩行・移動	不適切な場所での排泄はありますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	屋内(施設や自宅内で居室から別の部屋へ)の移動をしていますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	安定した歩行をおこなっていますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	階段昇降をおこなっていますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
※介助せずに行っているかをご記入ください。	施設や自宅から外出していますか。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	公共交通機関を利用して外出をおこなっていますか。*自家用車での移動含む。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/> 不明
	移動用具の使用状況	<input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> 移動に器具は用いていない <input type="checkbox"/> 歩行器 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 杖 <input type="checkbox"/> その他 一具体的な用具の名称を記載してください ()

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (2)ADLの状況

【ADLの状況 更衣(上衣)】

○MDS方式・MDS-HC方式においてADL自立度(上半身の更衣)が「自立」の場合、データ項目ver.2のADLの状況・更衣(上衣)を「自分でやっている」と回答した割合は94%であった。「準備のみ」では82%。「観察」では76%であった。

○「部分的な援助」ではデータ項目ver.2のADLの状況・更衣(上衣)を「自分でやっていない」と回答した割合が66%であった。「広範な援助」では86%、「最大の援助」では98%、「全面依存」では100%であった。

※利用者票 問2(1)ADLの状況 更衣(上衣)とMDS方式・MDS-HC方式のADL自立度(上半身の更衣)のクロス集計

図表5 【利用者票】ADL自立度(上半身の更衣)(MDS方式・MDS-HC方式) × ADLの状況・更衣(上衣)(データ項目ver.2)

MDS方式・MDS-HC方式		データ項目ver.2			合計
		ADLの状況 自分でやっている	ADLの状況 自分でやっていない	ADLの状況 無回答	
ADL自立度 上半身の更衣	0 自立:手助け,準備,観察は不要.1~2回のみ	61 94%	3 5%	1 2%	65 100%
	1 準備のみ:物や用具を利用者の手の届く範囲に置くことが3回以上	28 82%	6 18%	0 0%	34 100%
	2 観察:見守り,励まし,誘導が3回以上,あるいは,1回以上の観察と身体援助1~2回との組み合わせ(観察と身体援助合わせて3回以上)	35 76%	11 24%	0 0%	46 100%
	3 部分的な援助:動作の大部分(50%以上)は自分でできる.四肢の動きを助けるなどの体重(身体)を支えない援助を3回以上.それ以上の援助1~2回との組み合わせ(身体援助が3回以上)。	21 33%	42 66%	1 2%	64 100%
	4 広範な援助:動作の大部分(50%以上)は自分でできるが,以下の援助を3回以上.体重を支える援助(たとえば,四肢や体幹の重みを支える)。ある動作要素,あるいはすべての動作について全面援助。	4 14%	25 86%	0 0%	29 100%
	5 最大の援助:動作の一部(50%未満)しか自分でできず,以下の援助を3回以上.体重を支える援助(たとえば,四肢や体幹の重みを支える)。ある動作要素,あるいはすべての動作について全面援助。	1 3%	39 98%	0 0%	40 100%
	6 全面依存:まる3日間すべての面で他者が全面援助した	0 0%	46 100%	0 0%	46 100%
	8 本動作は3日間の間に1回もなかった	0 0%	1 100%	0 0%	1 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (2)ADLの状況

【ADLの状況 更衣(上衣)】

○居宅サービス計画ガイドライン方式において「上衣の着脱」が「介助されていない」場合、データ項目ver.2で「自分で行っている」と回答した割合は93%、「見守り等」の場合、75%であった。「一部介助」、「全介助」の場合、「自分で行っていない」と回答した割合がそれぞれ59%、96%であった。

○包括的自立支援プログラム方式において「上衣の着脱」が「自立」の場合、データ項目ver.2で「自分で行っている」と回答した割合は81%、「見守り」の場合、75%であった。「一部介助」、「全介助」の場合、「自分で行っていない」と回答した割合がそれぞれ81%、99%であった。

※利用者票 問2(1)ADLの状況 更衣(上衣)と居宅サービス計画ガイドライン方式、包括的自立支援プログラム方式の上衣の着脱のクロス集計

図表6 【利用者票】上衣の着脱(居宅サービス計画ガイドライン方式)×ADLの状況・更衣(上衣)(データ項目ver.2)

居宅サービス 計画ガイドライン方式	データ項目ver.2	ADLの状況 更衣(上衣)			合計
		自分で行っている	自分で行っていない	無回答	
上衣の着脱	1 介助されていない	141 93%	7 5%	3 2%	151 100%
	2 見守り等	44 75%	14 24%	1 2%	59 100%
	3 一部介助	43 41%	62 59%	0 0%	105 100%
	4 全介助	2 4%	43 96%	0 0%	45 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

図表7 【利用者票】上衣の着脱(包括的自立支援プログラム方式)×ADLの状況・更衣(上衣)(データ項目ver.2)

包括的 自立支援プログラム方式	データ項目ver.2	ADLの状況 更衣(上衣)			合計
		自分で行っている	自分で行っていない	無回答	
上衣の着脱	1 自立	52 81%	12 19%	0 0%	64 100%
	2 見守り	43 75%	14 25%	0 0%	57 100%
	3 一部介助	41 18%	182 81%	2 1%	225 100%
	4 全介助	2 1%	293 99%	1 0%	296 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (2)ADLの状況

【ADLの状況 更衣(上衣)】

○R4において整容・衣服が「レベル5」の場合、データ項目ver.2のADLの状況・更衣(上衣)を「自分で行っている」と回答した割合は92%であった。「レベル4」では79%。「レベル3」では53%であった。

○「レベル2」ではデータ項目ver.2のADLの状況・更衣(上衣)を「自分で行っていない」と回答した割合が70%であった。「レベル1」では97%であった。

※利用者票 問2(1)ADLの状況 更衣(上衣)とR4の整容・衣服のクロス集計

図表 8 【利用者票】整容 衣服(R4) × ADLの状況・更衣(上衣) (データ項目ver.2)

R4		データ項目ver.2			合計
		ADLの状況 更衣(上衣)			
整容_衣服		自分で行っている	自分で行っていない	無回答	
整容_衣服	1 (レベル1) 上衣の片袖を通すことを自分で行っていない	1 3%	33 97%	0 0%	34 100%
	2 (レベル2) 更衣の際のボタンのかけはずしを自分で行っていないが、上衣の片袖を通すことは自分で行っている	15 30%	35 70%	0 0%	50 100%
	3 (レベル3) ズボンやパンツの着脱を自分で行っていないが、更衣の際のボタンのかけはずしは自分で行っている	20 53%	18 47%	0 0%	38 100%
	4 (レベル4) 衣服を畳んだり整理することを自分で行っていないが、ズボンやパンツの着脱は自分で行っている	30 79%	8 21%	0 0%	38 100%
	5 (レベル5) 衣服を畳んだり整理することを自分で行っている	22 92%	2 8%	0 0%	24 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (3)基本動作

【基本動作・座位での乗り移り】

○MDS方式・MDS-HC方式においてADL自立度(移乗)が「自立」の場合、データ項目ver.2の基本動作・座位での乗り移りを「自分でやっている」と回答した割合は95%であった。「準備のみ」では89%。「観察」では76%であった。

○「部分的な援助」ではデータ項目ver.2の基本動作・座位での乗り移りを「自分で行っていない」と回答した割合が61%であった。「広範な援助」では88%、「最大の援助」では91%、「全面依存」では98%であった。

※利用者票 問2 (2) 基本動作 座位での乗り移りとMDS方式・MDS-HC方式のADL自立度(移乗)のクロス集計

図表9 【利用者票】ADL自立度(移乗)(MDS方式・MDS-HC方式) × 基本動作・座位での乗り移り(データ項目ver.2)

MDS方式・MDS-HC方式		データ項目ver.2			合計
		自分でやっている	自分で行っていない	無回答	
ADL自立度 移乗	0 自立:手助け,準備,観察は不要.1~2回のみ	103 95%	4 4%	1 1%	108 100%
	1 準備のみ:物や用具を利用者の手の届く範囲に置くことが3回以上	34 89%	4 11%	0 0%	38 100%
	2 観察:見守り,励まし,誘導が3回以上,あるいは,1回以上の観察と身体援助1~2回との組み合わせ(観察と身体援助合わせて3回以上)	31 76%	9 22%	1 2%	41 100%
	3 部分的な援助:動作の大部分(50%以上)は自分でできる.四肢の動きを助けるなどの体重(身体)を支えない援助を3回以上.それ以上の援助1~2回との組み合わせ(身体援助が3回以上)。	15 39%	23 61%	0 0%	38 100%
	4 広範な援助:動作の大部分(50%以上)は自分でできるが,以下の援助を3回以上.体重を支える援助(たとえば,四肢や体幹の重みを支える)。ある動作要素,あるいはすべての動作について全面援助。	2 12%	15 88%	0 0%	17 100%
	5 最大の援助:動作の一部(50%未満)しか自分でできず,以下の援助を3回以上.体重を支える援助(たとえば,四肢や体幹の重みを支える)。ある動作要素,あるいはすべての動作について全面援助。	2 9%	20 91%	0 0%	22 100%
	6 全面依存:まる3日間すべての面で他者が全面援助した	1 2%	57 98%	0 0%	58 100%
	8 本動作は3日間の間に1回もなかった	1 25%	3 75%	0 0%	4 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (3)基本動作

【基本動作・座位での乗り移り】

○居宅サービス計画ガイドライン方式において「移乗」が「介助されていない」場合、データ項目ver.2で「自分で行っている」と回答した割合は96%、「見守り等」の場合、83%であった。「一部介助」、「全介助」の場合、「自分で行っていない」と回答した割合がそれぞれ52%、96%であった。

○包括的自立支援プログラム方式において「移乗」が「自立」の場合、データ項目ver.2で「自分で行っている」と回答した割合は82%、「見守り」の場合、78%であった。「一部介助」、「全介助」の場合、「自分で行っていない」と回答した割合がそれぞれ81%、99%であった。

※利用者票 問2 (2) 基本動作 座位での乗り移りと居宅サービス計画ガイドライン方式、包括的自立支援プログラム方式の座位での乗り移りのクロス集計

図表 10 【利用者票】移乗(居宅サービス計画ガイドライン方式)
× 基本動作・座位での乗り移り(データ項目ver.2)

居宅サービス 計画ガイドライン方式		データ項目ver.2			合計
		基本動作 座位での乗り移り			
移乗	1 介助されていない	自分で行っている 186 96%	自分で行っていない 6 3%	無回答 2 1%	194 100%
	2 見守り等	66 83%	12 15%	2 3%	80 100%
	3 一部介助	20 48%	22 52%	0 0%	42 100%
	4 全介助	2 4%	43 96%	0 0%	45 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

図表 11 【利用者票】移乗(包括的自立支援プログラム方式)
× 基本動作・座位での乗り移り(データ項目ver.2)

包括的 自立支援プログラム方式		データ項目ver.2			合計
		基本動作 座位での乗り移り			
移乗	1 自立	自分で行っている 69 82%	自分で行っていない 15 18%	無回答 0 0%	84 100%
	2 見守り	62 78%	16 20%	1 1%	79 100%
	3 一部介助	33 19%	137 81%	0 0%	170 100%
	4 全介助	2 1%	305 99%	2 1%	309 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

社保審－介護給付費分科会	
第148回（H29.10.27）	参考資料 3－5

介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会	
第14回（H29.10.25）	資料 1－5

(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業（速報値）

(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

1. 調査の目的

平成27年度介護報酬改定においては、在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供を行う事業所を評価した。また、医療機関の患者の在宅復帰の促進や将来的な訪問看護従事者の増員を図るべく、病院又は診療所からの訪問看護供給量の拡大を推進するため、病院又は診療所からの訪問看護についても評価を行った。

これらの見直しが訪問看護サービスの提供にどのような影響を与えたかについて調査を行う。さらに、平成30年度介護報酬改定に向け、訪問看護に求められるサービス(24時間対応、ターミナルケア等)を一層安定的に提供できるよう、訪問看護ステーション、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況について調査を行う。

2. 調査方法

調査方法はいずれも調査票を用いた郵送調査。厚生労働省より提供を受けた全国の事業所名簿をもとに対象事業所を抽出

	調査対象・回収状況
①訪問看護ステーション調査	【母集団】全国の訪問看護ステーション9,023事業所 【発出数】無作為抽出(被災地を除く)の2,000事業所 【回収数】968事業所【回収率】48.4%【有効回収数】859事業所【有効回収率】43.0%
②訪問看護実施病院・診療所調査	【母集団】全国の訪問看護事業所(病院・診療所)1,544事業所 【発出数】全数(被災地を除く、1,536事業所) 【回収数】544事業所【回収率】35.4%【有効回収数】456事業所【有効回収率】29.7%
③訪問看護 利用者調査	上記①、②の対象事業所の利用者から抽出、抽出条件は次のとおり。1)要介護の利用者から①は約30分の1、②は約10分の1で無作為抽出 2)要支援の利用者で直近の訪問者 3)介護保険の利用者のうち平成29年7月31日～8月6日に緊急訪問を行った人全員 4)介護保険・医療保険の利用者で7月に死亡した人
④看護小規模多機能型居宅介護事業所調査	【母集団】全国の看護小規模多機能型居宅介護事業所340事業所 【発出数】全数(被災地を除く)339事業所 【回収数】145事業所【回収率】42.8%【有効回収数】130事業所【有効回収率】38.3%
⑤看護小規模多機能型居宅介護利用者調査	④の対象事業所の利用者から抽出、抽出条件は次のとおり。1)平成28年8月～平成29年9月の利用者で死亡者 2)平成29年2月～7月の新規利用開始者で退院・退所後1か月以内の人
⑥訪問看護未実施 病院・診療所調査	【回収数】全国の病院・診療所のうち訪問看護の実績ない事業所【発出数】病院は、無作為抽出の2,500事業所、診療所は2,000事業所 【回収数】1,876事業所【回収率】41.7%【有効回収数】1,780事業所【有効回収率】39.6%

(回収数は9月14日時点、有効回収数は8月30日時点回収分のうち、白票等の無効票を除き、9月15日時点で本速報用の集計に用いた件数である。)

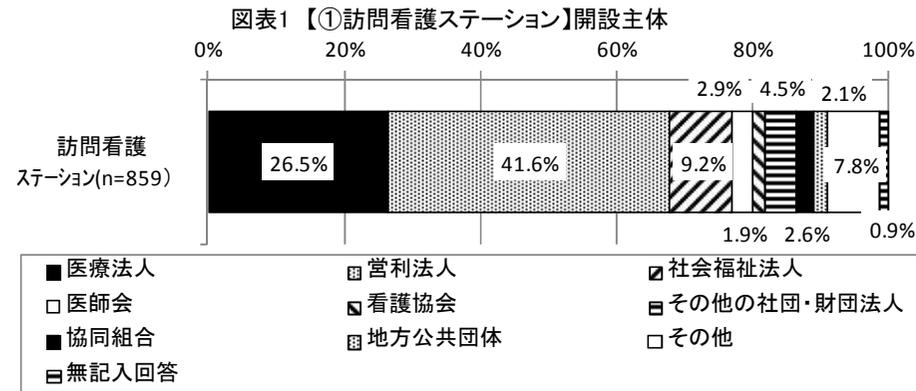
(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

3. 調査結果概要

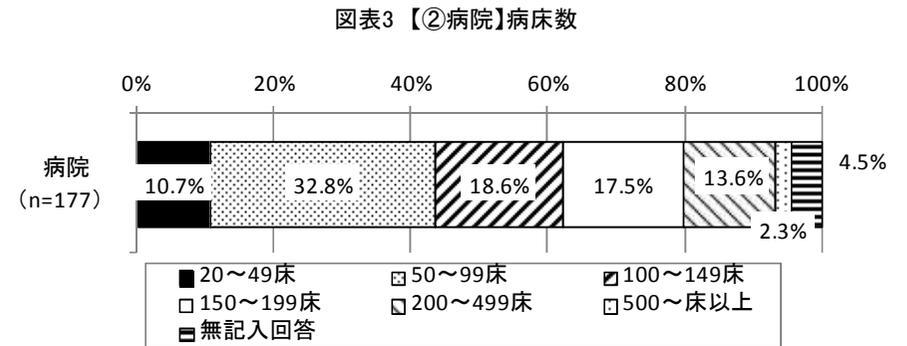
【①訪問看護ステーション・②訪問看護実施病院・診療所調査の結果】 注)図表タイトルの丸数字は、p1の調査票種類を示す。

1) 回答事業所の基本情報

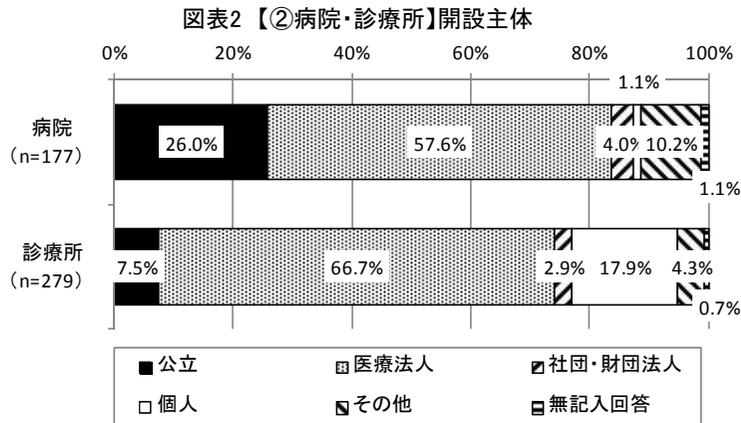
○訪問看護ステーションの開設主体は、「営利法人」が41.6%であった。



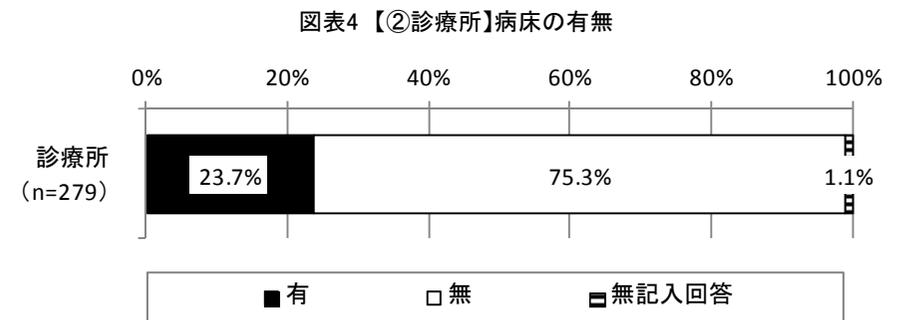
○病院の病床数は、「50～99床」が32.8%であった。



○訪問看護を実施している病院の開設主体は、「医療法人」が57.6%、診療所は、「医療法人」が66.7%であった。



○診療所は病床「有」が23.7%であった。

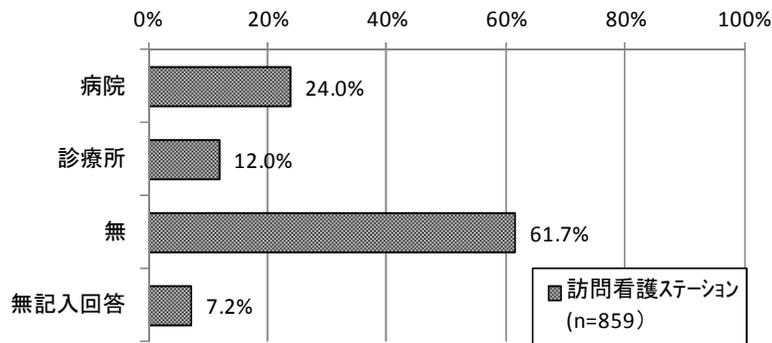


※開設主体は、介護給付費実態調査と概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

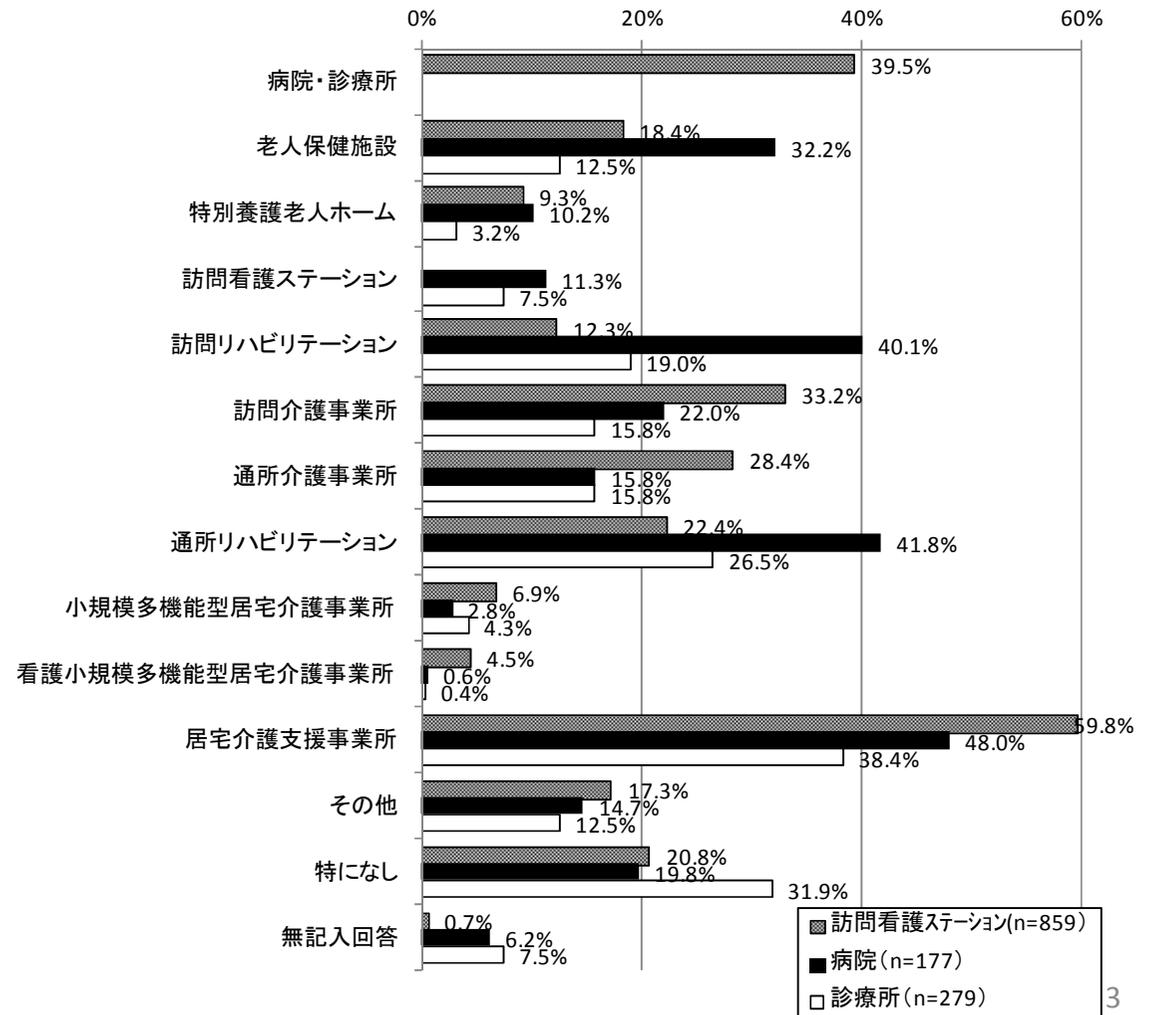
○訪問看護ステーションの併設医療機関は、「病院」が24.0%、「診療所」が12.0%であった。

図表5 【①訪問看護ステーション】併設医療機関の有無



○同一法人が有する医療・介護施設・事業所は、訪問看護ステーションでは「居宅介護支援事業所」が59.8%、「病院・診療所」が39.5%であった。病院では「居宅介護支援事業所」が48.0%、「通所リハビリテーション」が41.8%であった。診療所では「居宅介護支援事業所」が38.4%、「通所リハビリテーション」が26.5%であった。病院で、「訪問看護ステーション」を有しているところは11.3%、診療所では7.5%であった。

図表6 【訪問看護ステーション・病院・診療所】同一法人(同系列を含む)が有する医療・介護施設・事業所

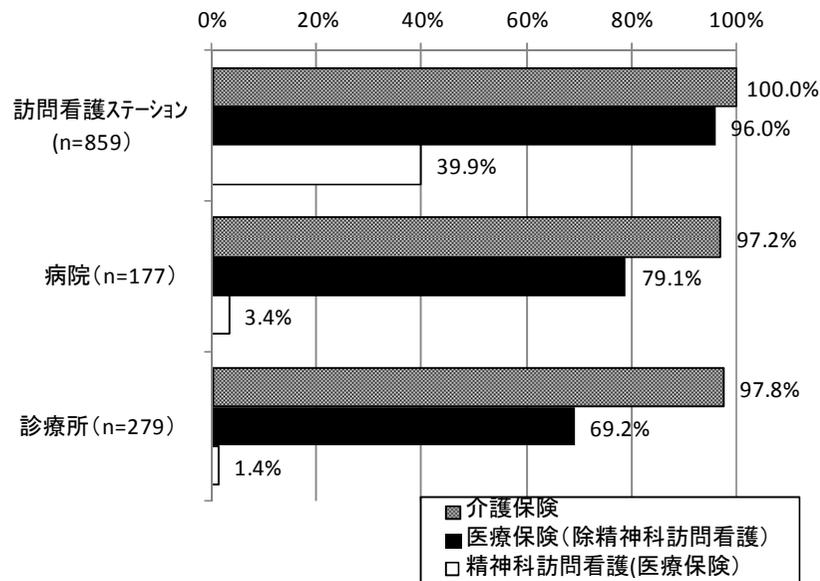


(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

2) 訪問看護の算定報酬

○介護報酬以外の訪問看護の算定報酬は、訪問看護ステーションでは「医療保険」が96.0%、「精神科訪問看護」が39.9%であった。
 病院では、「医療保険」が79.1%、「精神科訪問看護」が3.4%であった。
 診療所では「医療保険」が69.2%、「精神科訪問看護」が1.4%であった。

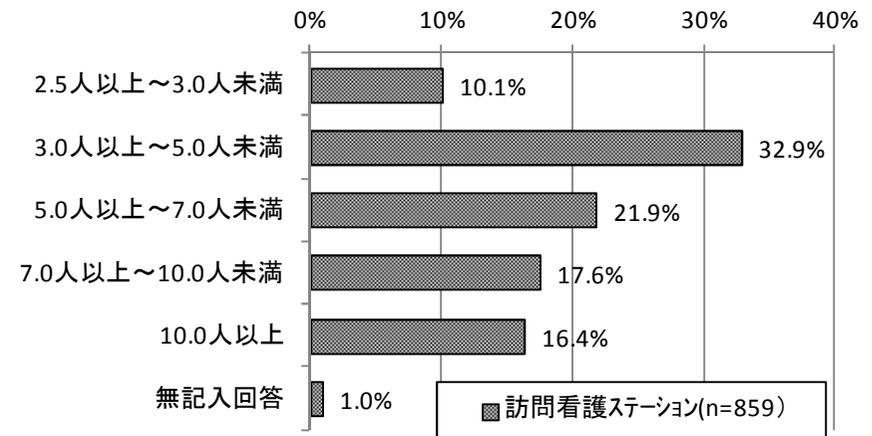
図表7 【訪問看護ステーション・病院・診療所】算定報酬(複数回答)



3) 訪問看護の提供体制等

○訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算数)は、「3.0人以上～5.0人未満」が32.9%、「5.0人以上～7.0人未満」が21.9%、「7.0人以上～10.0人未満」が17.6%であった。
 平均値は6.8人、中央値は5.5人であった。

図表8 【訪問看護ステーション】看護職員数(常勤換算数)



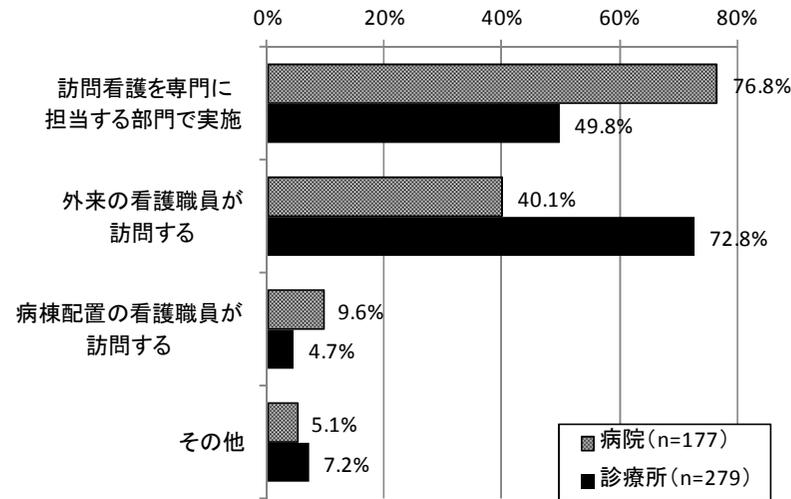
単位:人

	n	平均値	標準偏差	中央値
看護職員(常勤換算数)	850	6.8	4.8	5.5

(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

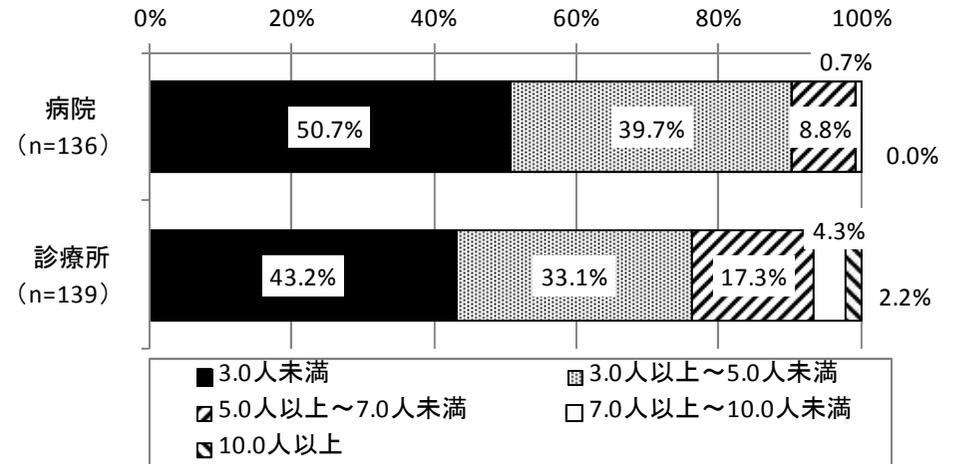
○訪問看護の実施部署は、病院では「訪問看護を専門に担当する部門で実施」が76.8%であった。診療所では「外来の看護職員が訪問する」が72.8%であった。

図表9 【②病院・診療所】訪問看護の実施部署(複数回答)



○訪問看護を専門に担当する部門で実施する場合の配置職員数(実人数)は、病院では「3.0人未満」が50.7%、「3.0人以上～5.0人未満」が39.7%であった。平均値は2.7人、中央値は2.5人であった。診療所では、「3.0人未満」が43.2%、「3.0人以上～5.0人未満」が33.1%であった。平均値は3.3人、中央値は3.0人であった。

図表10 【②病院・診療所】訪問看護を専門に担当する部門で実施する場合: 配置職員数(実人数)



単位: 人

	n	平均値	標準偏差	中央値
病院	136	2.7	1.3	2.5
診療所	139	3.3	2.3	3.0

(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

4) 訪問看護の提供実績

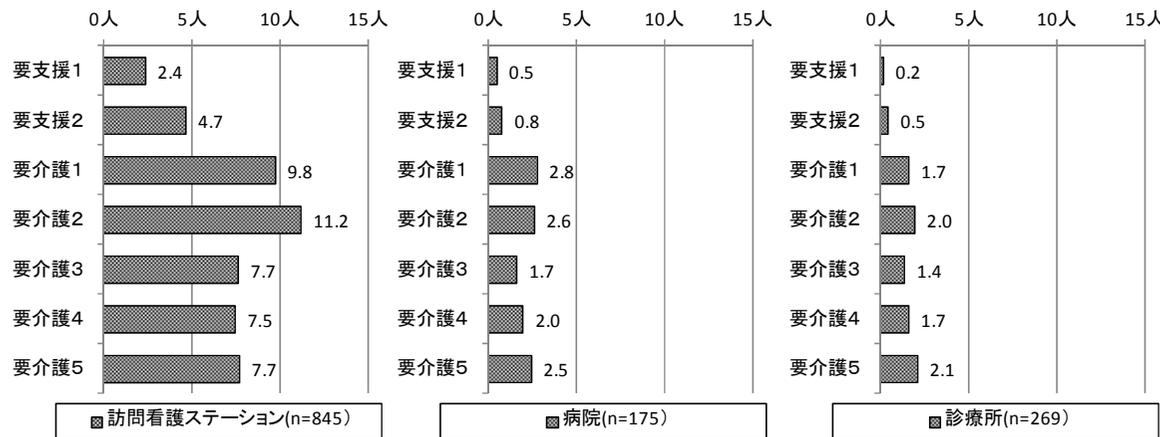
○訪問看護の提供実績について、「介護保険の利用実人員数」(併給者を含む)をみると、訪問看護ステーションでは平均51.0人、病院では平均13.0人、診療所では平均9.6人であった。「医療保険のみの利用実人員数」をみると、それぞれ20.9人、3.5人、3.7人であった。

図表11 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】訪問看護の提供実績(1事業所あたり)(平成29年7月分)

		n	平均値	標準偏差	中央値
介護保険の利用実人員数 (単位:人)	訪問看護ステーション	845	51.0	45.6	40.0
	病院	175	13.0	11.3	10.0
	診療所	269	9.6	11.1	6.0
介護保険の利用者への訪問回数 ※併給者の医療保険による 訪問回数を含む(単位:回)	訪問看護ステーション	831	297.0	336.2	219.0
	病院	170	56.7	49.7	45.0
	診療所	264	52.4	89.3	22.5
医療保険のみ:利用実人員数 (単位:人)	訪問看護ステーション	830	20.9	29.9	13.0
	病院	168	3.5	5.4	1.5
	診療所	235	3.7	7.5	1.0
医療保険のみの利用者の訪問回数 (単位:回)	訪問看護ステーション	821	171.8	206.3	111.0
	病院	163	16.9	24.3	8.0
	診療所	231	23.7	60.2	4.0

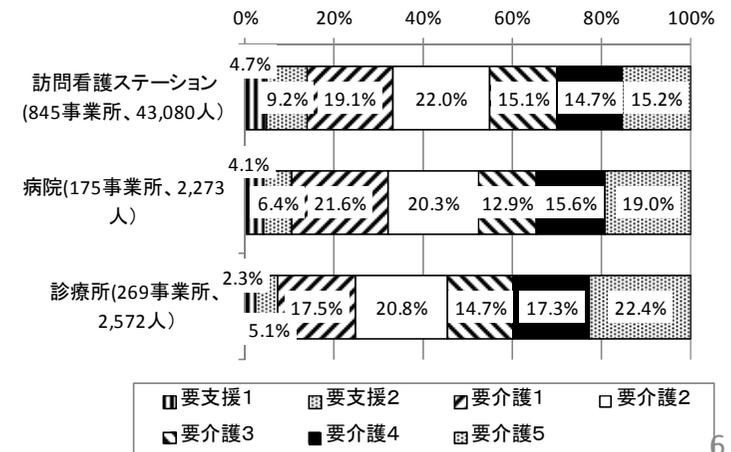
○介護保険の訪問看護の利用者の要介護度別実人員数(1事業所あたり平均値)は、訪問看護ステーションでは「要介護2」が11.2人であった。病院では「要介護1」が2.8人であった。診療所では「要介護5」が2.1人、「要介護2」が2.0人であった。

図表12 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険の訪問看護の利用者の要介護度別実人員数(1事業所あたり平均値)(平成29年7月分)



○訪問看護ステーションの利用者は「要介護2」が22.0%であった。

図表13 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険の訪問看護の利用者の要介護度別分布(平成29年7月分)

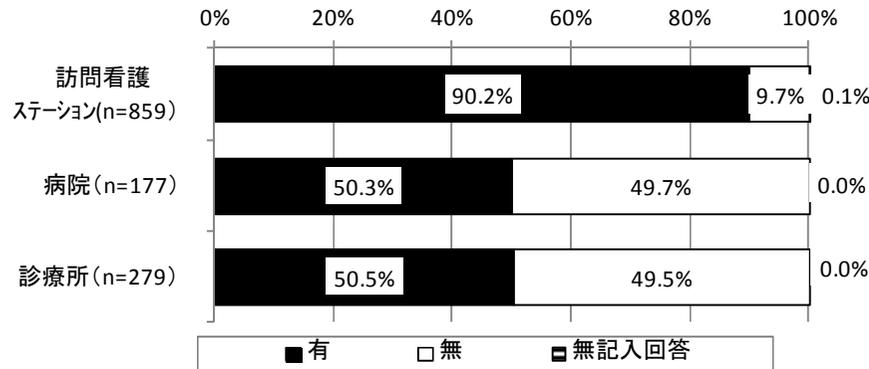


(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

5) 訪問看護による中重度者支援体制の実態

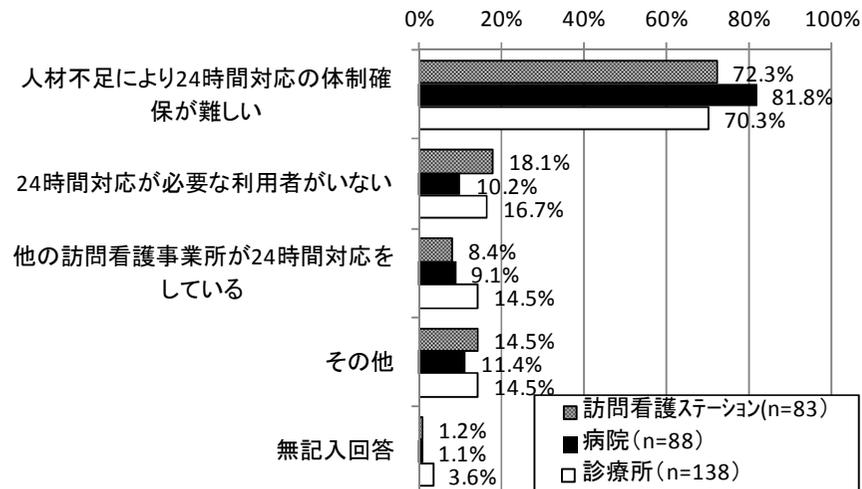
○緊急時訪問看護加算の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が90.2%、病院では50.3%、診療所では50.5%であった。

図表14 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算の届出状況(平成29年7月)



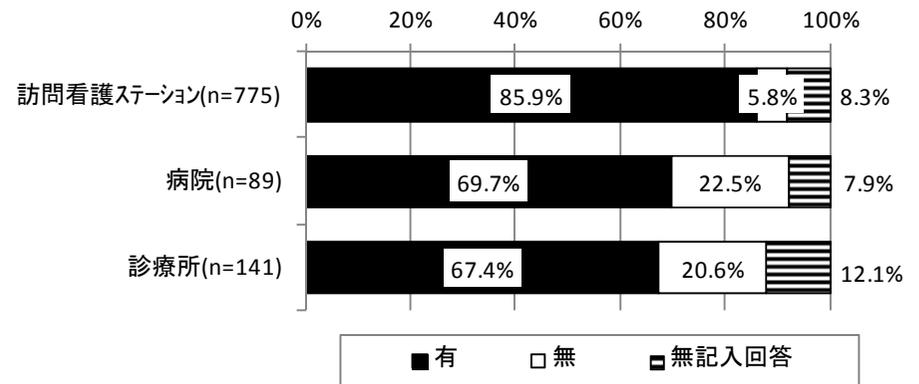
○緊急時訪問看護加算の届出をしていない理由は、「人材不足により24時間対応の体制確保が難しい」が訪問看護ステーションでは72.3%、病院では81.8%、診療所では70.3%であった。

図表15 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算の届出をしていない理由



○緊急時訪問看護加算を届出ている場合、訪問看護ステーションでは当該加算(緊急時訪問看護加算・緊急時介護予防訪問看護加算)の算定「有」が85.9%、病院では69.7%、診療所は67.4%であった。1事業所あたり、算定件数は、訪問看護ステーションで平均31.1件、病院で11.1件、診療所で7.4件であった。

図表16 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算を届け出ている場合:緊急時訪問看護加算・緊急時介護予防訪問看護加算の算定の有無・1事業所あたり算定件数(平成29年7月分)

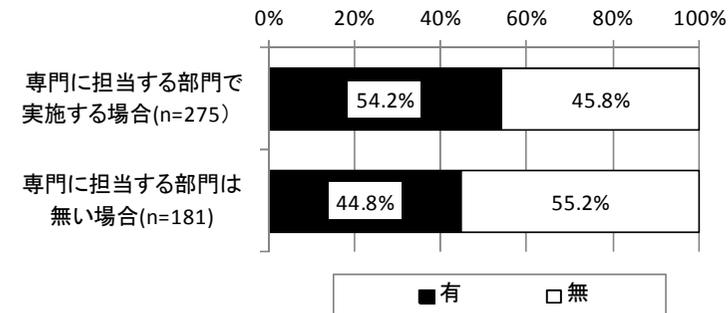


単位:件

	n	平均値	標準偏差	中央値
訪問看護ステーション	711	31.1	31.6	24.0
病院	82	11.1	14.3	7.5
診療所	124	7.4	10.1	3.0

○病院・診療所において、訪問看護の実施を専門に担当する部門で実施する場合、緊急時訪問看護加算を届出「有」が54.2%、専門に担当する部門は無い場合は、「有」が44.8%であった。

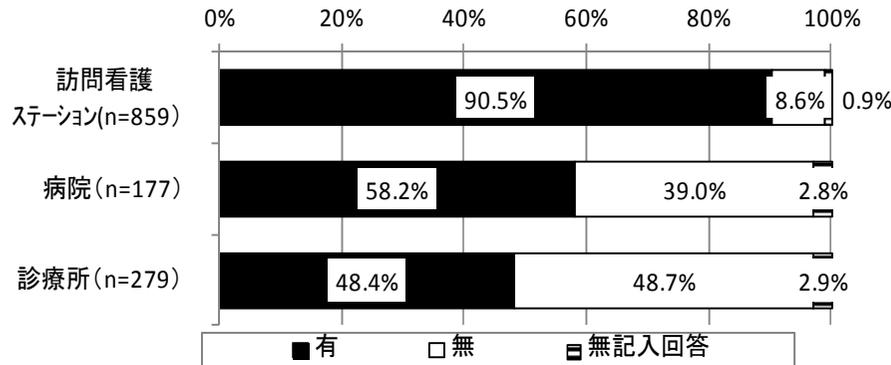
図表17 【②病院・診療所】訪問看護の実施部署別 緊急時訪問看護加算の届出状況



(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

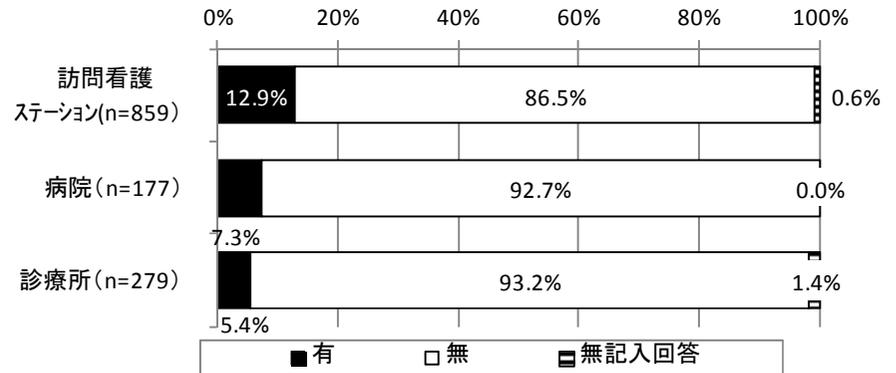
○特別管理加算(介護保険)の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が90.5%、病院では58.2%、診療所では48.4%であった。

図表18 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】特別管理加算(介護保険)の届出状況(平成29年7月)



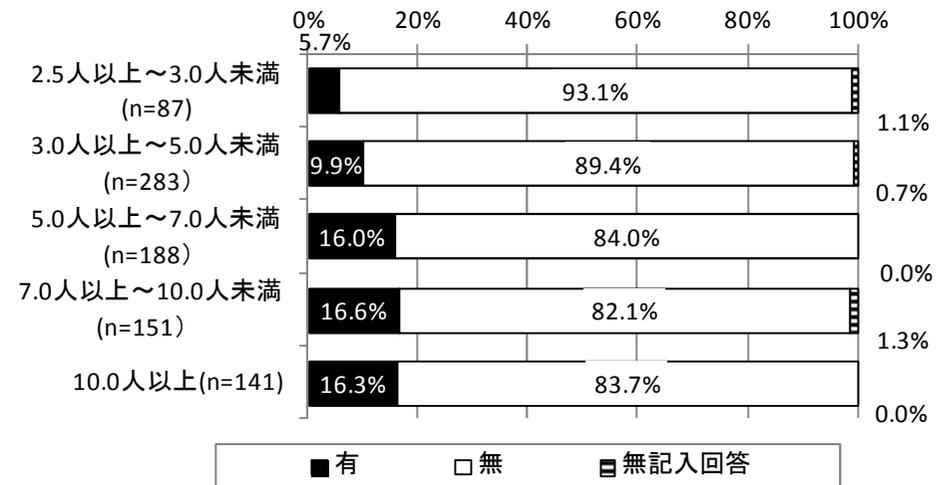
○看護体制強化加算の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が12.9%、病院では7.3%、診療所では5.4%であった。

図表19 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】看護体制強化加算の届出状況(平成29年7月)



○訪問看護ステーションの看護職員規模別の看護体制強化看護加算の届出は、7.0人以上～10.0人未満では「有」が16.6%、10.0人以上では「有」が16.3%であった。

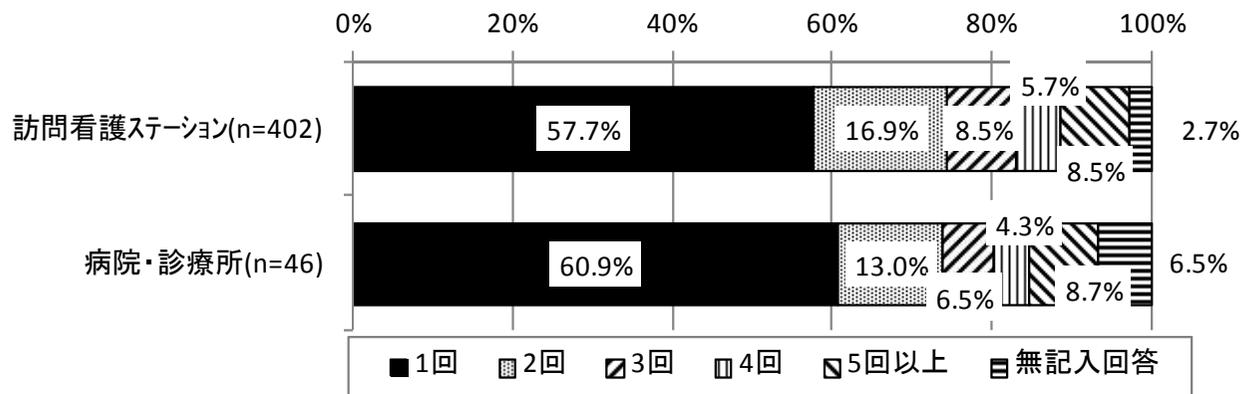
図表20 【①訪問看護ステーション】看護職員規模(常勤換算数)別看護体制強化看護加算の届出状況(平成29年7月)



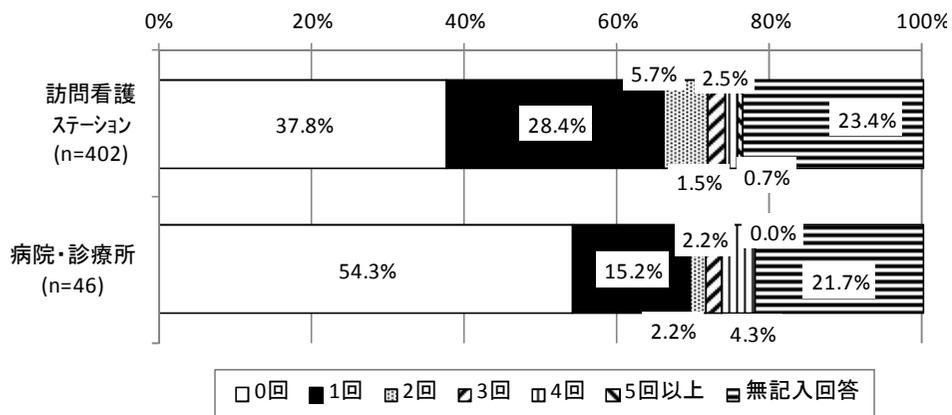
(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

- 訪問看護の利用者のうち、緊急訪問を実施している場合、平成29年7月における緊急訪問の回数は訪問看護ステーションでは「1回」が57.7%、「2回」が16.9%、「5回以上」が8.5%であった。
 そのうち、早朝・夜間・深夜においては、「1回」が28.4%であった。さらに、特別管理加算の算定の有無別にみると、特別管理加算算定有では「1回」が30.7%であった。

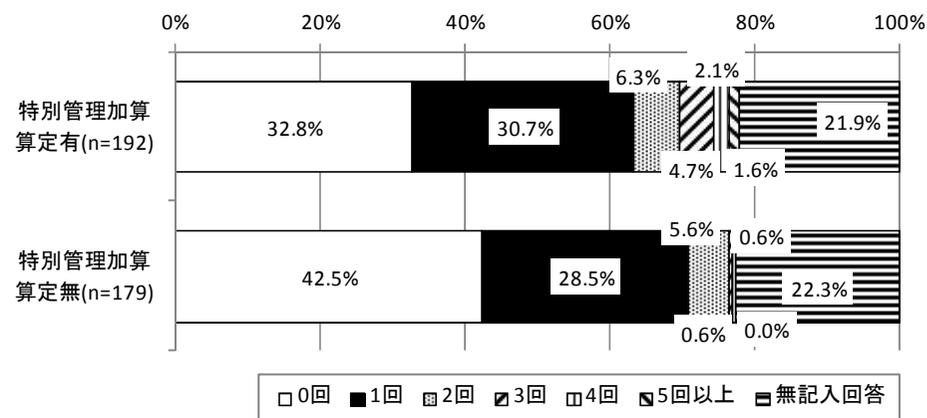
図表21 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】緊急訪問の回数(平成29年7月)



図表22 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】緊急訪問の回数のうち、早朝・夜間・深夜の回数(平成29年7月)



図表23 【訪問看護ステーションについて、特別管理加算算定有無(無記入回答を除く)別】

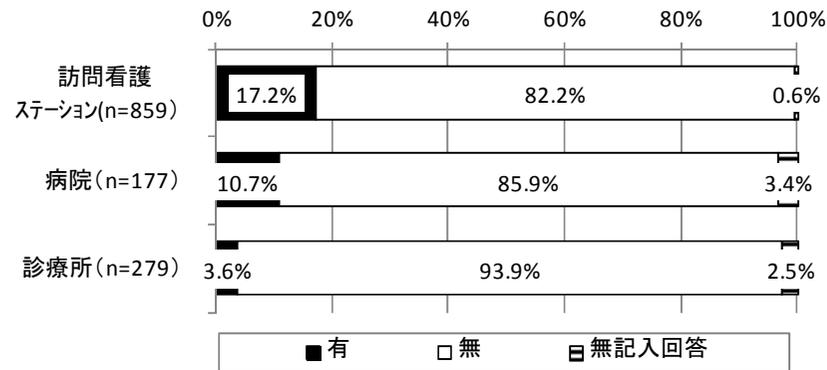


(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

6) 複数名による訪問

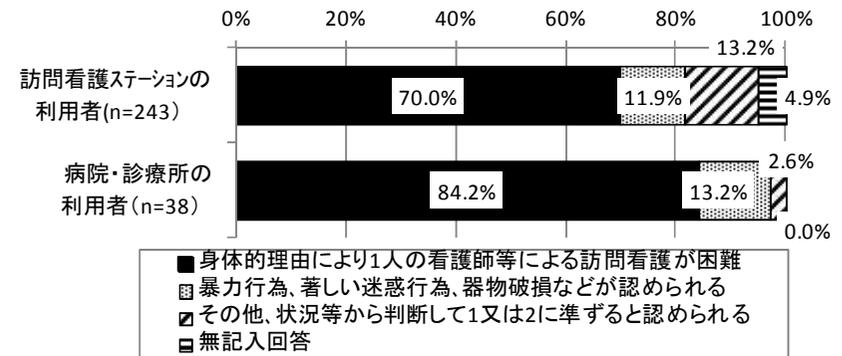
○複数名加算の算定は、訪問看護ステーションでは「有」が17.2%、病院では10.7%、診療所では3.6%であった。

図表24 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算の算定
(平成29年7月)



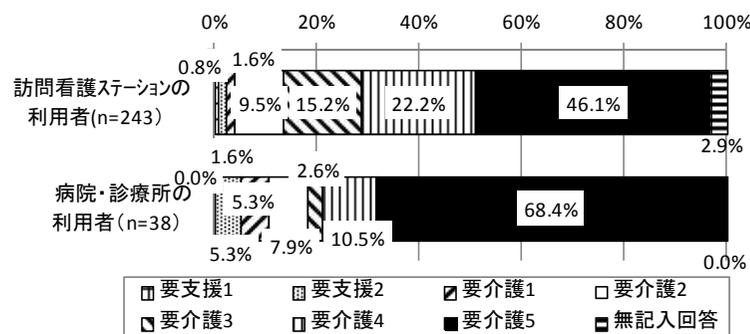
○複数名加算算定者について、複数名訪問する主な理由は、訪問看護ステーションでは「身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難」が70.0%、病院・診療所では84.2%であった。

図表26 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算算定者について、複数名訪問する主な理由(平成29年7月)



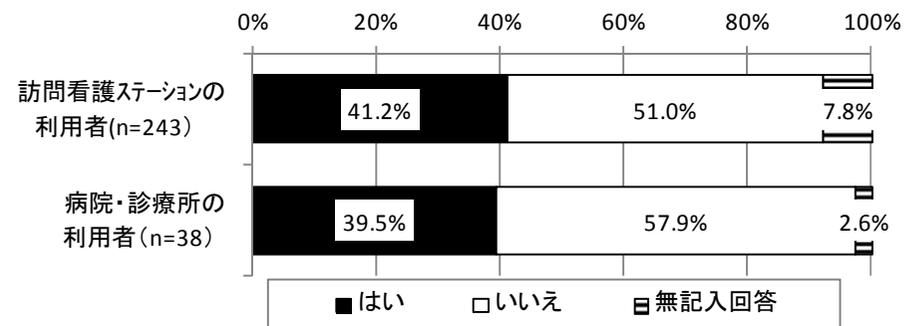
○複数名加算の算定者がいた場合、該当の利用者数について、要介護度をみると、訪問看護ステーションの利用者では「要介護5」が46.1%、病院・診療所の利用者では68.4%であった。

図表25 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算の算定者の要介護度(平成29年7月)



○複数名訪問加算算定者について、医療職と医療職以外の職員での対応で問題ないと考えられるかについて、訪問看護ステーションでは「はい」が41.2%、病院・診療所では39.5%であった。

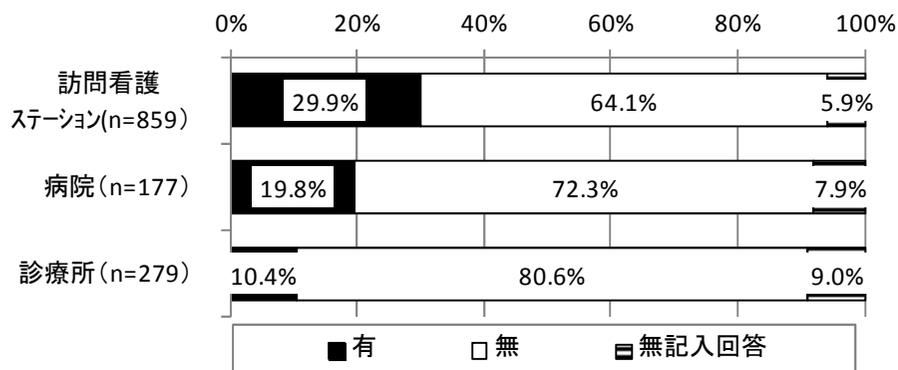
図表27 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算算定者について、医療職と医療職以外の職員での対応で問題ないか(平成29年7月)



(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

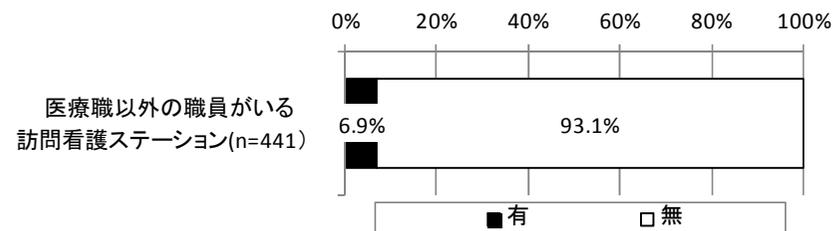
○複数名加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問したことがあるかを尋ねたところ、訪問看護ステーションでは「有」が29.9%、病院では19.8%、診療所では10.4%であった。

図表28 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問した場合の有無(平成29年7月)



○医療職以外の職員がいる訪問看護ステーションの場合、看護職が医療職以外の職種と同時訪問した場合は「有」が6.9%であった。

図表30 【①訪問看護ステーション】看護職が医療職以外の職種と同時訪問した場合の有無(平成29年7月)



○複数名加算の算定有の事業所で、複数名加算の算定をせずに複数名の医療職が同時訪問した場合は「有」が35.1%であった。加算の算定無の事業所で、複数名加算の算定をせずに医療職が同時訪問した場合は「有」が29.0%であった。

図表29 【①訪問看護ステーション】複数名訪問加算の算定有無別 複数名加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問した場合の有無(平成29年7月)

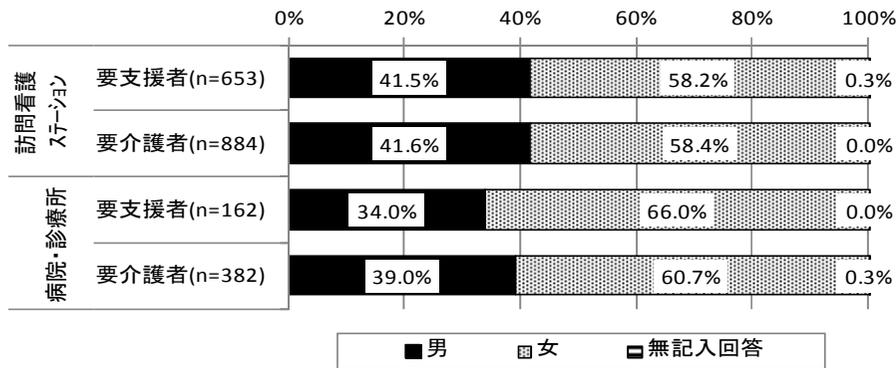
	合計	複数名の医療職の同時訪問有	複数名の医療職の同時訪問無	無記入回答
複数名加算算定有	148	52	81	15
	100.0%	35.1%	54.7%	10.1%
複数名加算算定無	706	205	470	31
	100.0%	29.0%	66.6%	4.4%

(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

7) 要支援者への訪問看護の実態

- 要支援者で訪問看護ステーションを利用している人の性別は「男性」が41.5%、年齢は平均80.9歳であった。
- 世帯構成は、「独居」が要支援者で訪問看護ステーションを利用している人では46.1%、病院・診療所を利用している人では52.4%であった。

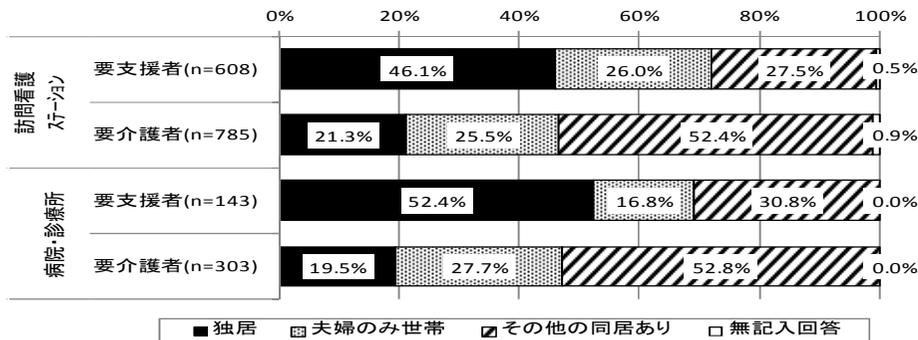
図表31 【③訪問看護利用者】性別



図表32 【③訪問看護利用者】年齢

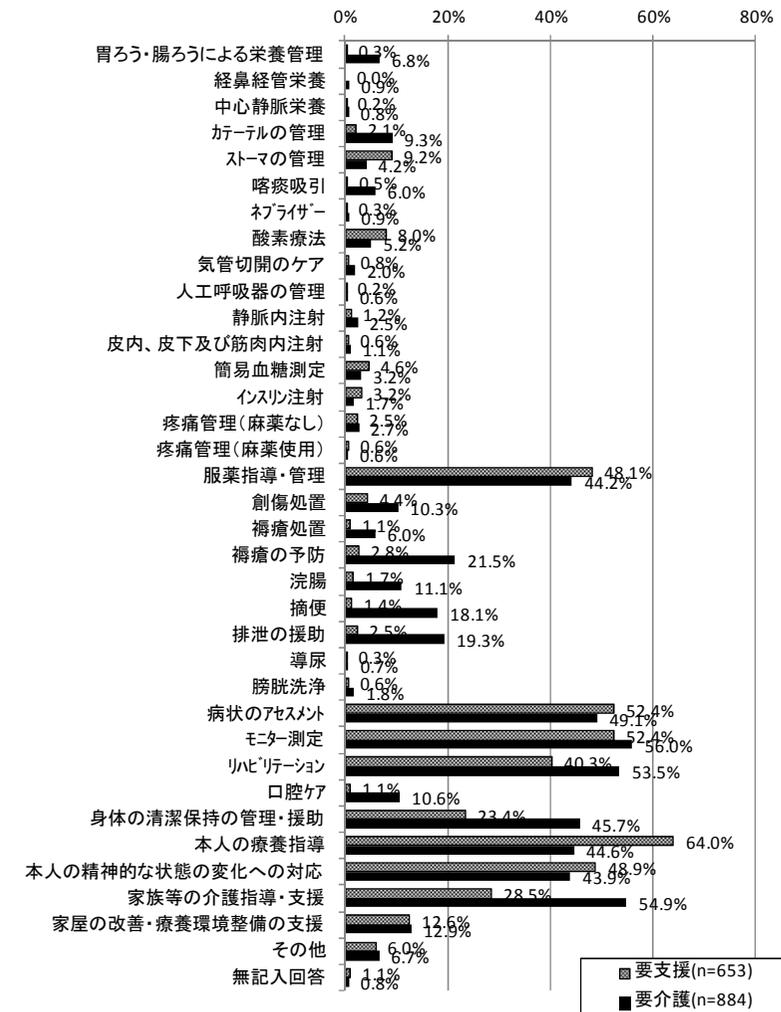
		n	平均	標準偏差	中央値
訪問看護ステーション	要支援	653	80.9	8.2	82.0
	要介護	884	82.2	9.7	84.0
病院・診療所	要支援	162	83.2	8.5	84.5
	要介護	382	83.5	9.8	85.0

図表33 【③訪問看護利用者】世帯構成



- 要支援者で訪問看護ステーションを利用しているに対して実施したケアは、「本人の療養指導」が64.0%、「モニター測定(血圧・心拍・酸素飽和度等)」が52.4%、「病状のアセスメント」が52.4%であった。要介護者より要支援者の実施率が高いケアは、「服薬指導・管理」「ストーマの管理」「酸素療法」「簡易血糖測定」「インスリン注射」等があった。

図表34 【③訪問看護利用者：訪問看護ステーション】回答事業所が利用者に対して実施したケア



(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

8) 死亡者について(平成29年2月～7月)

○平成29年2月～7月に、死亡した利用者について、訪問看護ステーションでは、介護保険のみの利用者で、がん以外で死亡した利用者が1事業所あたり平均2.5人であった。「医療保険のみの利用者」で「がん」で死亡した利用者が2.9人であった。

病院・診療所では、「介護保険のみの利用者で、がん以外で死亡した利用者が0.7人であった。「医療保険のみの利用者」で「がん」で死亡した利用者が1.2人であった。

図表35 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険または医療保険の利用者で死亡した利用者(1事業所あたり平均値)(平成29年2月～7月)

(訪問看護ステーション：n=603)

	主傷病名 ^{*1}		ターミナルケアに関する算定実績		訪問看護の利用開始から1か月以内に死亡した利用者数
	「がん」	「がん」以外	ターミナルケア加算算定者数	訪問看護ターミナルケア療養費の算定者数	
介護保険のみの利用者	0.5人	2.5人	0.9人	/	0.4人
介護保険と医療保険併給利用者	0.2人	0.5人	0.2人	0.2人	0.1人
医療保険のみの利用者	2.9人	0.9人	/	2.2人	1.5人

(病院・診療所：n=275)

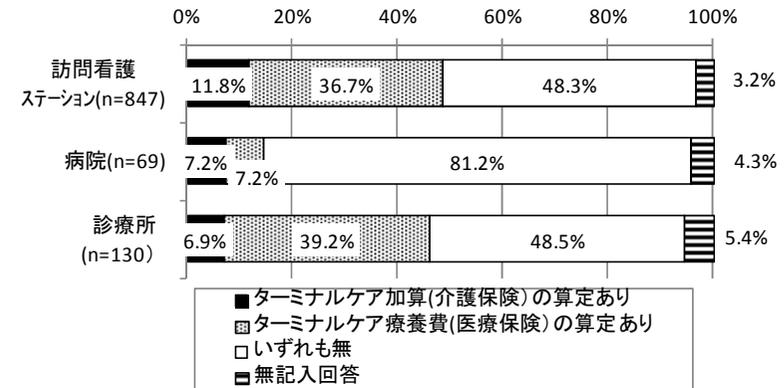
	主傷病名 ^{*1}		ターミナルケアに関する算定実績		訪問看護の利用開始から1か月以内に死亡した利用者数
	「がん」	「がん」以外	ターミナルケア加算算定者数	訪問看護ターミナルケア療養費の算定者数	
介護保険のみの利用者	0.1人	0.7人	0.2人	/	0.1人
介護保険と医療保険併給利用者	0.2人	0.4人	0.2人	0.1人	0.1人
医療保険のみの利用者	1.2人	0.3人	/	0.6人	0.5人

※1死亡時からみて直近の訪問看護指示書の記載

※2「ターミナル期」とは末期であると医師が判断した場合とする。

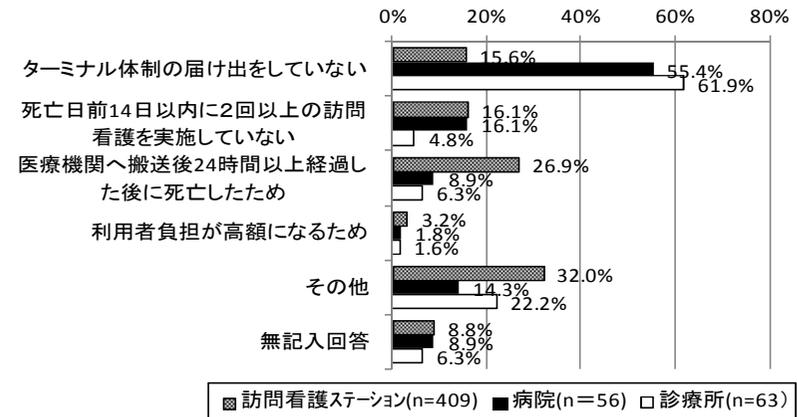
○平成29年2月～7月に、死亡した利用者について、訪問看護ステーションでは、「ターミナルケア加算(介護保険)の算定あり」が11.8%、「ターミナルケア療養費(医療保険)の算定あり」が36.7%であった。

図表36 【③訪問看護利用者】ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費の算定状況(平成29年2月～7月)



○平成29年2月～7月に、死亡した利用者のうち、ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費を算定していない場合、その理由は、病院では「ターミナルケア体制の届出をしていない」が55.4%、診療所では61.9%であった。訪問看護ステーションでは、「医療機関へ搬送後24時間以上経過した後に死亡したため」が26.9%であった。

図表37 【③訪問看護利用者】ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費の算定「無」の理由(複数回答)

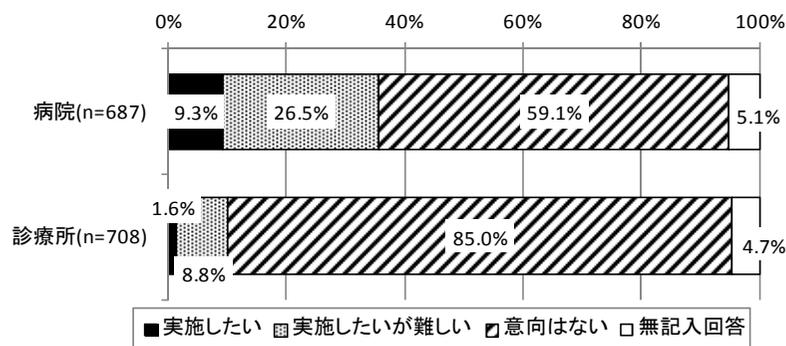


(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

9) 訪問看護未実施病院の今後の実施意向等

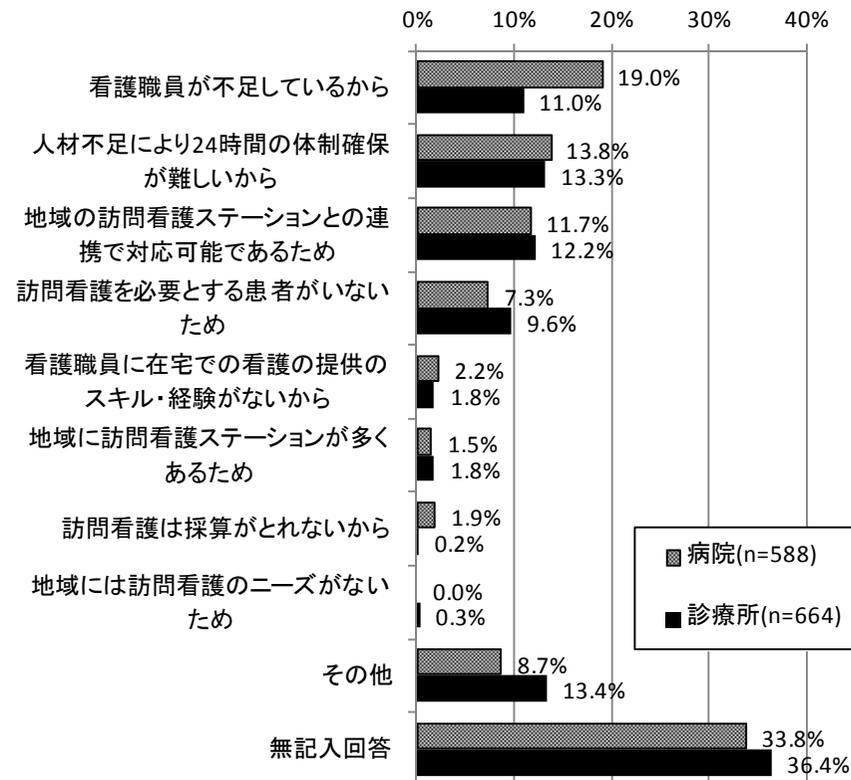
○現在、訪問看護を実施しておらず、かつ、訪問看護ステーションも開設していない病院において、今後の訪問看護の実施意向をたずねたところ、「実施したい」が9.3%であった。

図表38 【⑥訪問看護未実施病院・診療所】今後の実施意向



○今後の実施意向について「実施したいが難しい」または「意向はない」と回答した病院では、その理由について最もあてはまる理由としては「看護職員が不足しているから」が19.0%、「人材不足により24時間の体制確保が難しいから」が13.8%であった。

図表39 【訪問看護ステーション・病院・診療所】同一法人(同系列を含む)が有する医療・介護施設・事業所

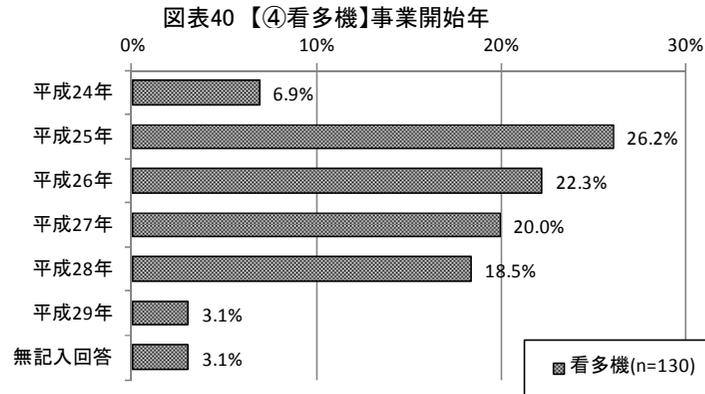


(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

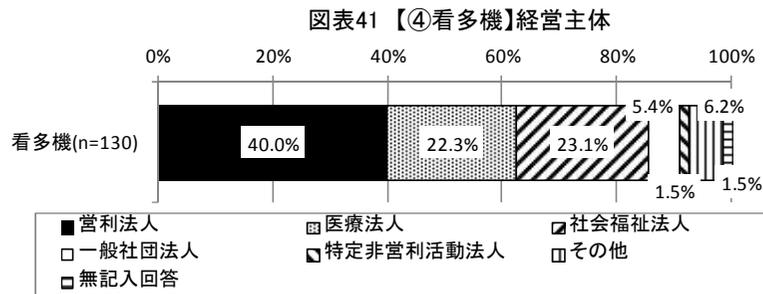
【④看護小規模多機能型居宅介護事業所調査の結果】

10) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の基本情報等

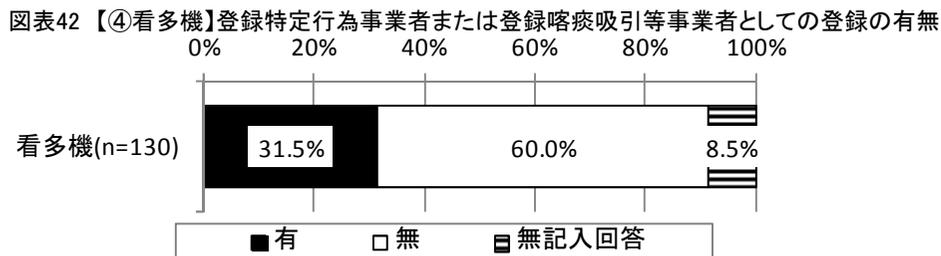
○看多機の事業開始年は、「平成25年」が26.2%、「平成26年」が22.3%であった。



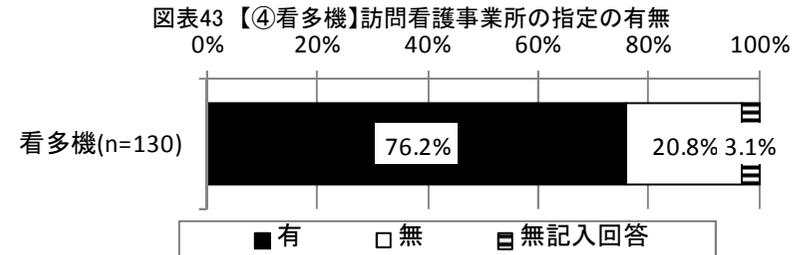
○経営主体は、「営利法人」が40.0%、「社会福祉法人」が23.1%であった。



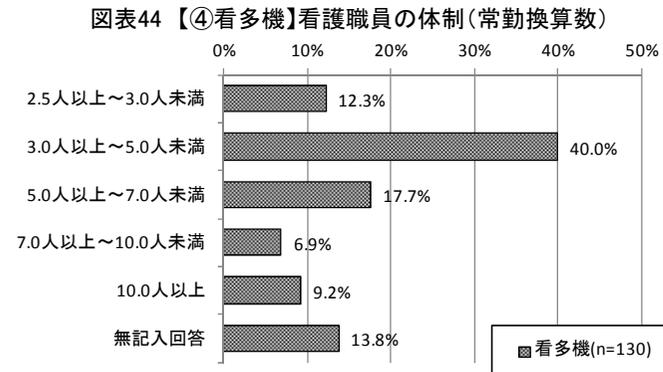
○登録特定行為事業者または登録喀痰吸引等事業者としての登録の有無は、「有」が31.5%であった。



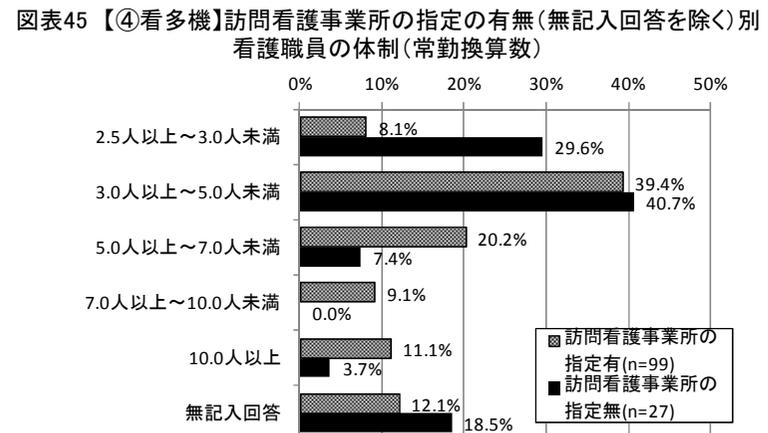
○訪問看護事業所の指定の有無は、「有」が76.2%であった。



○看護職員の体制は、常勤換算数で「3.0人以上～5.0人未満」が41.5%、「5.0人以上～7.0人未満」が19.2%であった。



○訪問看護事業所の指定の「有」の場合の看護職員の体制は、常勤換算数で「3.0人以上～5.0人未満」が39.4%、「5.0人以上～7.0人未満」が20.2%であった。



(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

【看護小規模多機能型居宅介護事業所調査】

11) 看護小規模多機能型居宅介護の利用者等について

○看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員は、平均27.2人、登録者数は、平均20.6人であった。

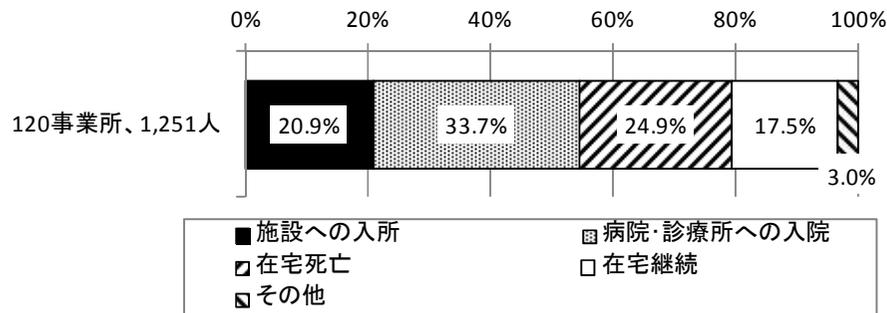
図表46 【④看多機】登録定員・登録者数(平成29年8月2日)

単位:人

	n	平均値	標準偏差	中央値
登録定員	129	27.2	3.2	29.0
登録者数	129	20.6	5.6	21.0

○平成28年8月～平成29年7月の利用終了者は、回答のあった120事業所の合計で1,251人であり、「病院・診療所への入院」による終了者は33.7%、「在宅死亡」が24.9%であった。

図表47 【④看多機】転帰別 利用終了者(平成28年8月～平成29年7月)



○利用終了者の転帰別の1事業所あたりの平均人数は、「病院・診療所への入院」が3.5人、「在宅死亡」が2.6人、「施設への入所」が2.2人であった。

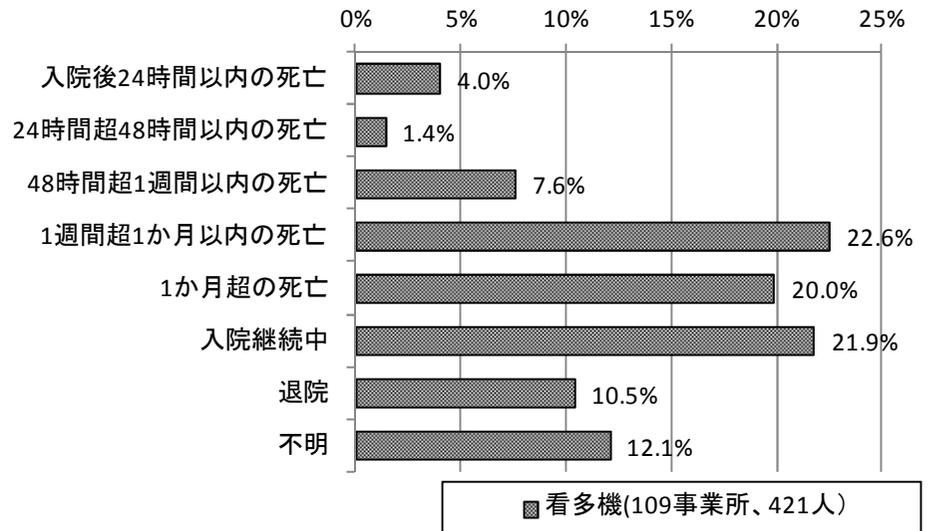
図表48 【④看多機】転帰別 利用終了者数(単位:人)(n=120)
(平成28年8月～平成29年7月)

単位:人

施設への入所	病院・診療所への入院	在宅死亡	うち、事業所内での看取り	在宅継続	その他	合計
2.2	3.5	2.6	1.5	1.8	0.3	10.4

○病院・診療所への入院後の状況は、入院後「1週間超1か月以内の死亡」が22.6%、「入院継続中」が21.9%、入院後「1か月超の死亡」が20.0%であった。

図表49 【④看多機】病院・診療所への入院後の状況
平成28年8月～平成29年7月)



平成 27 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査 (平成 29 年度調査) の調査票の回収率等について

(1) 定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (事業所票)	732	730	371	50.8%	50.8%
指定訪問介護 (事業所票)	55,524	1,100	496	45.1%	45.1%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (自治体票)	115	115	80	69.6%	69.6%
タイムスタディ調査	17	15	15	100.0%	100.0%

(9月5日時点)

(2) 医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
介護老人保健施設 (施設票)	4,225	4,210	1,282	30.5%	22.7%
介護老人保健施設 (入所者票)	-	21,050	2,036	-	-
病院票	3,458	3,443	956	27.8%	19.8%
入院患者票	-	17,215	1,370	-	-
診療所票	878	872	367	42.1%	29.7%
タイムスタディ調査票	-	-	3,406	-	-

(9月12日時点)

※介護老人保健施設 (入所者票)、入院患者票、タイムスタディ調査票は、施設ごとに対象数が異なり、確定できないため、回収率等は記載していない。

(3) 認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
認知症対応型共同生活介護 (事業所票)	13,867	5,000	2,133	42.7%	42.7%
認知症対応型共同生活介護 (利用者票)	13,867	5,000	1,958	39.2%	35.8%
居宅介護支援	44,403	2,000	728	36.4%	32.6%
特定施設入居者生活介護	8,746	1,000	317	31.7%	29.2%
小規模多機能型居宅介護	8,618	1,000	346	34.6%	31.6%
介護老人福祉施設	9,690	1,000	339	33.9%	32.9%

(9月12日時点)

(4) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
介護老人保健施設（施設票）	4,225	4,210	1,362	32.4%	24.8%
介護老人保健施設（入所者票）	—	—	1,190	—	—
介護老人福祉施設（施設票）	7,675	3,800	1,433	37.7%	27.3%
介護老人福祉施設（入所者票）	—	—	1,203	—	—
居宅介護支援（事業所票）	39,601	3,900	1,330	34.1%	24.6%
居宅介護支援（利用者票）	—	—	1,299	—	—

(9月1日時点)

※Webでのアンケートを実施。施設票・事業所票の回収数にはWebでの一時保存中の回答も含まれる。

※入所者票・利用者票は、施設・事業所ごとに対象数が異なり、確定できないため、回収率等は記載していない。

(5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
訪問看護ステーション（事業所票）	9,023	2,000	968	48.4%	43.0%
訪問看護実施病院・診療所票	1,544	1,536	544	35.4%	29.7%
訪問看護利用者票	—	17,680	4,114	—	—
看護小規模多機能型居宅介護（事業所票）	340	339	145	42.8%	38.3%
看護小規模多機能型居宅介護（利用者票）	—	1,695	815	—	—
訪問看護未実施（病院・診療所票）	90,389	4,500	1,876	41.7%	39.6%

(9月14日時点)

※訪問看護利用者票、看護小規模多機能型居宅介護（利用者票）は、施設ごとに対象数が異なり、確定できないため、回収率等は記載していない。

事前確認シート

事業番号	(1)
調査名	定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成 27 年度介護報酬改定においては、定期巡回・随時対応サービスの効率的なサービス提供体制の構築等を行うため、夜間から早朝まで（午後 6 時から午前 8 時まで）の間にオペレーターとして充てることができる施設・事業所の範囲を拡大するなどの人員配置基準等の緩和とともに、集合住宅におけるサービス提供の評価の見直しを行った。</p> <p>これらの見直しが介護サービスにどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成 30 年度介護報酬改定に向け、オペレーター等がより効率的かつ効果的に配置されるよう、時間帯ごとの随時コールの内容やオペレーターの対応状況とともに、集合住宅におけるサービスの提供実態について調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の随時コール及び随時訪問の状況、訪問サービスの集合住宅へのサービス提供の実態等について把握する。</p>	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の基本情報（他の事業所との併設状況、ICT の導入状況等） ・ サービスの利用開始や切替のタイミングや経過、利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況 ・ ケアマネジャー等との連携状況 ・ オペレーター、介護職、看護職のサービス提供時間、内容 ・ オペレーターのタイムスタディ調査 ・ 集合住宅へのサービス提供実態（移動時間を含む）等 	
集計・分析の視点	
<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の随時コール及び随時訪問の状況、訪問サービスの集合住宅へのサービス提供の実態等について分析する。</p>	

事業番号	(2)
調査名	医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成27年度介護報酬改定においては、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、介護老人保健施設で提供される在宅復帰・在宅療養支援機能の取組みの更なる評価を行うとともに、介護療養病床で提供される日常的な医学管理・看取りターミナルケアの機能等を療養機能強化型として評価した。</p> <p>これらの見直しが介護老人保健施設及び介護療養病床のサービスにどのような影響を与えたかを調査するとともに、平成30年度介護報酬改定に向け、医療提供を目的とした介護保険施設の役割をより明確化するため、それぞれの施設類型における利用者の状態、医療・介護の提供内容等について調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>介護老人保健施設における中間施設としての機能や在宅復帰・在宅療養支援機能の提供状況、介護療養病床等における重度者の医療ニーズや医療・介護の提供内容等について検証を行う。</p>	
調査内容	
<p>【施設票】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の基本情報、施設サービスの実施状況 ・施設の各種サービス費・加算等の算定状況 <p>【利用者票】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況 ・利用者の算定した各種サービス費・加算等の算定状況 ・タイムスタディ調査 (利用者が看護職員・介護職員・リハビリ職員から提供されたケア等の内容を時間帯別に記録) 	
集計・分析の視点	
<p>①介護老人保健施設調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設類型（在宅強化型・在宅復帰・在宅療養支援機能型・従来型・介護療養型）別に患者の特徴やケア等の内容の相違について明らかにする。 ・施設を退所者の入所前後の居場所パターン（医療施設→老健→在宅、在宅→老健→在宅、医療施設→老健→医療施設）によりカテゴリー化し、ケア等の内容等を明らかにする。 ・タイムスタディ調査により夜間のケアの必要性等や職種ごとのケア内容を明らかにする。 <p>②病院・診療所調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用保険の別、および機能強化型の有無等別に患者の特徴やケアの内容等を明らかにする。 ・ターミナルの患者に対するケアの内容等を明らかにする。 ・タイムスタディ調査（病院）により夜間のケアの必要性等を明らかにする。 	

事業番号	(3)
調査名	認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、認知症の容態に応じて適時・適切な医療・介護等が提供される循環型の仕組みが構築される必要がある。</p> <p>そのために、認知症対応型グループホームでの利用者の医療ニーズへの対応や、円滑な受け入れに向けた支援状況について、平成30年度の報酬改定に向けた検討の基礎資料とすべく、実態を把握する。</p>	
当該調査の目的	
<p>①認知症対応型グループホームの医療の提供状況に関する調査</p> <p>認知症対応型グループホームの利用者は、制度創設以来、重度化が進んでおり、利用者の医療ニーズが高まる中、具体的なニーズや詳細な医療の提供状況・体制が把握できていないことから、詳細な実態を把握する。</p> <p>②認知症高齢者に対する入退院支援調査</p> <p>認知症高齢者の入退院について、介護サービスで円滑な受け入れを進めていくことが重要であることから、入退院支援等についてその実態を把握する。</p>	
調査内容	
<p>①認知症対応型グループホームの医療の提供状況に関する調査</p> <p>利用者の医療ニーズへの対応状況や対応するための体制等の実態等に関する調査。</p> <p>②認知症高齢者に対する入退院支援調査</p> <p>認知症高齢者の入退院の支援を行っていると考えられる介護サービス事業所に対し、具体的な入退院支援の状況や課題等を調査。</p>	
集計・分析の視点	
<p>①認知症対応型グループホームの医療体制の状況に関する調査</p> <p>事業所の体制、医療機関との連携、医療ニーズへの対応、入居者像（年齢、要介護度、日常生活自立度等）から、認知症対応型グループホームでの、入居者の医療ニーズへの対応の程度や差異等に関する分析。</p> <p>②認知症高齢者に対する入退院支援調査</p> <p>円滑な受け入れに向けた、支援の有無や程度が、事業所の種類によって異なるのか等を整理。</p>	

事業番号	(4)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。介護サービス利用者の状態の評価に用いられるアセスメント指標は複数存在し、これらの指標には類似の評価項目を含んでいるものの、同等性等それらの相互関係は明らかではない。</p> <p>本事業では、介護サービス利用者を複数のアセスメント指標で評価を行い、データ項目 ver.2 との互換性を検証することで、介護サービスの質の評価に関する議論に資するデータの収集・分析等を行うことを目的とする。</p>	
当該調査の目的	
<p>介護サービスの質の評価のあり方に関する検討のため、利用者の状態の評価に用いられるアセスメント指標に対し、類似の評価項目の同等性等、各アセスメント指標の互換性の検証を行う。</p>	
調査内容	
<p>①日常的に使用しているアセスメント様式の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所を対象とし、施設・事業所において日常的に使用しているアセスメント様式を把握する。 ・あわせて、栄養及び褥瘡の評価の実施状況、認定調査における基本調査結果の保有状況について把握する。 <p>②アセスメント指標の互換性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所において、利用者の状態を複数のアセスメント指標によって評価する。同一利用者に対する複数のアセスメント結果を分析することにより、各アセスメント指標のデータ項目 ver.2 との互換性を検証する。なお、互換性があると判断する評価基準についても合わせて検討を行う。 	
集計・分析の視点	
<p>①日常的に使用しているアセスメント様式の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所において日常的に使用しているアセスメント様式について、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅介護支援事業所のサービス別に集計する。 ・各アセスメント様式のシェアについて、施設の基本情報（開設主体、職員体制、他サービスの併設状況、アセスメント実施者の基礎資格等）の観点から分析する。 <p>②アセスメント指標の互換性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準となるアセスメント指標（データ項目 ver.2）に対し、当該アセスメント指標に対する他のアセスメント指標の対応関係として、同一利用者における判断の一致状況を集計・分析する。 ・判断の一致状況をもとに互換性があると判断する評価基準について検討する。 ・さらに、判断が分かれる項目については、データ項目 ver.2 の記載要領を見直すことにより、判断基準の明確化を図る。 	

事業番号	(5)
調査名	訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業
調査の趣旨	
<p>平成27年度介護報酬改定においては、在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供を行う事業所を評価した。また、医療機関の患者の在宅復帰の促進や将来的な訪問看護従事者の増員を図るべく、病院又は診療所からの訪問看護供給量の拡大を推進するため、病院又は診療所からの訪問看護についても評価を行った。</p> <p>これらの見直しが訪問看護サービスの提供にどのような影響を与えたかについて調査を行う。さらに、平成30年度介護報酬改定に向け、訪問看護に求められるサービス（24時間対応、ターミナルケア等）を一層安定的に提供できるよう、訪問看護ステーション、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況について調査を行う。</p>	
当該調査の目的	
<p>訪問看護ステーション（医療機関に併設されたステーションとそれ以外のステーション）、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況を把握し、それぞれの特性を明らかにすることに加えて、訪問看護ステーションの規模によるサービス提供の違いや、利用者の状態像によるサービス内容を分析することにより、提供主体の特性を活かした効果的・効率的な訪問看護サービス提供の可能性等について検証を行う。</p>	
調査内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション、訪問看護を実施している病院・診療所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の基本情報、サービスの提供状況 ・予防給付における訪問看護の利用者の特色及びサービス提供内容 ・ターミナル（がん、非がん）のサービス提供内容、介護との連携状況・利用者からの暴力行為等の実態 ・訪問看護ステーションの地域貢献活動、病院・診療所と訪問看護ステーションの交流の状況等 	
集計・分析の視点	
<ul style="list-style-type: none"> ・提供主体（訪問看護ステーション（医療機関併設）、訪問看護ステーション（医療機関併設以外）、病院・診療所）により、訪問看護の提供状況や緊急時の対応にどのような違いがあるか。 ・予防給付における訪問看護の利用者の特色やサービス提供内容はどのようなものであるか。 ・ターミナル期のサービス提供内容や頻度等、がんと非がんでどのような違いがあるか。 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用により、ターミナル期の在宅生活をどのように支援できているか。 	

社保審－介護給付費分科会	
第148回(H29.10.27)	参考資料6

介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会	
第14回(H29.10.25)	参考資料3

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成29年度調査）の実施一覧（各調査検討組織の委員長）

事業 No.	調査項目名	検討組織 委員長（敬称略）	担当課
(1)	定期巡回・随時対応サービスを含む訪問サービスの提供状況に関する調査研究事業	藤井 賢一郎	振興課
(2)	医療提供を目的とした介護保険施設等の施設の役割を踏まえた利用者等へのサービスの在り方に関する調査研究事業	今村 知明	老人保健課
(3)	認知症対応型グループホームにおける医療の提供等に関する調査研究事業	栗田 主一	認知症施策推進室
(4)	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業	藤野 善久	老人保健課
(5)	訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業	福井 小紀子	老人保健課

社保審一介護給付費分科会	
第 148 回 (H29.10.27)	参考資料 7

介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第 14 回 (H29.10.25)	参考資料 4

- (第 131 回社会保障審議会介護給付費分科会 参考資料 3 (H28. 10. 12))
(第 12 回平成 28 年度介護報酬改定検証・研究委員会 参考資料 3 (H28. 9. 23))
(第 129 回社会保障審議会介護給付費分科会 参考資料 4 (H28. 6. 1))
(第 11 回平成 28 年度介護報酬改定検証・研究委員会 参考資料 4 (H28. 5. 24))
(第 128 回社会保障審議会介護給付費分科会 参考資料 3 (H28. 3. 30))
(第 10 回平成 27 年度介護報酬改定検証・研究委員会 参考資料 3 (H28. 3. 16))
(第 124 回社会保障審議会介護給付費分科会・資料 3 (H27. 9. 18))
(第 9 回平成 27 年度介護報酬改定検証・研究委員会・資料 3 (H27. 9. 14))

平成 27 年度以降の調査の実施における基本的な考え方 (案)

※ 平成 26 年度調査までの主な議論と対応に加えて、平成 27 年度以降の調査の実施においては、平成 26 年度調査の実施における基本的な考え方と同様の以下の事項に留意し、また、各調査検討組織委員長からの指摘も踏まえ、調査を実施する。

なお、最終的には各調査検討組織委員長の判断により対応することを妨げるものではない。

1. 調査票配付に関する事項

(1) 記入者負担の軽減を図るため、抽出調査については、各調査の対象施設が重複しないよう、以下のような配慮を行う。

- ① 調査実施主体間で可能な限り重複調整を実施する。
- ② その上で、各調査検討組織においては、選定したサービス別標本について母集団名簿から把握できる項目から、以下の基本的事項(※)を集計し、母集団名簿における同様の集計結果と比較した結果を各調査検討組織に提示し、各調査検討組織の了解を得た上で標本を確定する。

※ 基本的事項：以下の項目の構成比率

都道府県別事業所数、法人等種別事業所数、事業開始年別事業所数、施設等の区分コード別事業所数、人員配置区分コード別事業所数、地域区分コード別事業所数、利用者数規模階級別(*)事業所数、要介護度別利用者数((*)規模階級の区分は各実施主体間で協議・調整。)

(2) 母集団名簿との比較の結果、乖離が大きい(偏りがある)と判断された場合には重複調整は行わず、母集団名簿全体から標本を無作為に選定する。

2. 調査設計に関する事項

(1) 各調査結果について、例えば、地域別に一定の標本が確保できるようにするためにも、調査設計における抽出段階において、例えば以下のような一定の工夫を行う。

- ① 推定したい(把握したい)値は母平均であることを前提として、標本調査による場合は、実施主体の計算負担が著しく多くなならないような標本抽出方法を基本的な方法とする。
- ② その上で、各調査の内容に応じて、以下の基本的考え方を参考に、各調査検討組織において検討を行って判断する。

【事業所調査の場合】

- 単純な算術平均によって母平均を推定可能な単純無作為抽出法又は比例配分法による層化無作為抽出法を基本とする。
ただし、比例配分法による層化無作為抽出法によって層別の標本数が保証されても層別の標本誤差の大きさは保証されないので層間での比較が可能かどうかは各調査検討組織において判断を行う。
- また、比例配分法によらず層別の抽出率を変える場合には算術平均によって母平均を推定することが適切とは言えない点を考慮した上で、各調査検討組織において、推定方法について検討を行う。

【利用者調査・従事者調査の場合】

- 以下の方法を基本とする。
 - ① 母集団名簿→標本となる事業所を選定
 - ② ①で選定された事業所において標本となる従事者・利用者を選定という二段抽出法を基本的な抽出方法とする。
- 二段抽出法による場合には、算術平均によって母平均の推定を行うことは難しいため、算術平均によって母平均を推定することが適切とはいえない点を考慮した上で、各調査検討組織において、推定方法について検討を行う。
- 同様に、①②の抽出において層が必要であるか（①については事業所調査と同様、②については従業者の職種別や利用者の年齢・要介護度等別に抽出する必要があるか）についても各調査検討組織において検討し、推定方法についても検討を行う。

【参考：以下、標本抽出方法と母集団の推定方法についての基本的な整理】

各調査研究における標本設計（標本抽出方法及び母平均の推定方法等）については、一般的には以下に挙げる方法が考えられるが、明らかにすべき内容や他の制約から考えて一般的な方法によることが適切でない場合には、各調査検討組織において、具体的な方法について検討を行うこととする。

標本抽出方法	事業所を対象とした標本調査			従事者・利用者を対象とした標本調査
	単純無作為抽出法	層化無作為抽出法(*1)		層化二段抽出法(*3)
標本配置	—	比例配分法(*2)	比例配分法以外	—
母平均の推定方法	算術平均	算術平均	層別抽出率の逆数をウエイトとした加重平均	第一次抽出単位及び第二次抽出単位の層別抽出率の逆数をウエイトとした加重平均

*1)層化無作為抽出法とは、母集団を属性（例：事業所が所在する二次医療圏等）に区分（層化）して、区分した層ごとに標本を無作為抽出する方法

- *2) 比例配分法とは、層に区分された母集団の大きさ（例：二次医療圏別の事業所数）に比例して各層の標本数を決める標本配置方法
- *3) 層化二段抽出法とは、調査の対象となる標本を直接抽出するのではなく、まず調査の対象が属する集団（例：介護サービス事業所；第一次抽出単位と呼ばれる）を抽出し、抽出された集団の中から調査の対象となる標本（例：従事者；第二次抽出単位と呼ばれる）を無作為抽出する方法

3. 調査結果の分析に関する事項

- (1) 調査結果の分析に際しては、既存の全国の調査結果との乖離を確認し、妥当性を検証する。乖離が出た場合は、その前提で分析を行う。
なお、既存の全国調査結果（全国値）との比較にあたっては、以下の基本的事項を比較することとする。（各調査で項目を揃えておく必要がある。）

【事業所調査の場合】

- 回収された標本（事業所）について名簿に記載されている項目から以下の基本的事項（※）を集計し、母集団名簿における同様の集計結果と比較した結果を各調査検討組織に提示し、各調査検討組織において、比較結果を基に回収バイアスの評価を行う。

※ 基本的事項：以下の項目の構成比率

都道府県別事業所数、法人等種別事業所数、事業開始年別事業所数、施設等の区分コード別事業所数、人員配置区分コード別事業所数、地域区分コード別事業所数、利用者数規模階級別（*）事業所数、要介護度別利用者数（（*）規模階級の区分は各実施主体間で協議・調整。）

【利用者調査の場合】

- 「介護給付費実態調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）を比較対象として、比較可能な事項（例：年齢階級別要支援・介護度別利用者数の構成比等）について、各調査検討組織に提示する。各調査検討組織は提示された比較結果を基に回収バイアスの評価を行う。

【従事者調査の場合】

- 「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）を比較対象として、各調査検討組織において、調査設計に応じた比較事項の検討を行う。

※ 上記の分析において、調査の内容によって、全国値と比較できない場合を除く。

社保審一介護給付費分科会		介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第148回 (H29.10.27)	参考資料8	第14回 (H29.10.25)	参考資料5

(第140回社会保障審議会介護給付費分科会 資料5 (H29. 6. 7))

平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（平成29年度調査）のスケジュールについて（案）

平成29年

3月31日（金）

- 第136回社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 平成29年度調査の調査項目・内容等を決定

4月・5月

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定。

6月・7月

- 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、調査内容に関する有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において、調査票（案）の作成を行い、介護報酬改定検証・研究委員会の他の委員から意見を求め、適宜修正を行う。
- 調査票（案）について、介護給付費分科会委員から意見（※）を求め、適宜修正を行い、調査票を確定する。
- ※ 7月中・下旬頃に調査票（案）をメール等で送付し、意見を伺う予定

8月・9月

- 調査実施
- 集計・分析・検証

10月

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 速報値を報告。

11月以降～

- 分析・検証

平成30年

3月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を議論・決定（予定）

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (3)基本動作

【基本動作・座位での乗り移り】

○R4において基本動作が「レベル5」の場合、データ項目ver.2の基本動作・座位での乗り移りを「自分で行っている」と回答した割合は92%であった。「レベル4」では77%であった。

○「レベル3」ではデータ項目ver.2の基本動作・座位での乗り移りを「自分で行っていない」と回答した割合が55%であった。「レベル2」では86%、「レベル1」では97%であった。

※利用者票 問2 (2) 基本動作 座位での乗り移りとR4の基本動作のクロス集計

図表 12 【利用者票】基本動作(R4) × 基本動作・座位での乗り移り(データ項目ver.2)

R4	データ項目 ver.2	基本動作 座位での乗り移り			合計
		自分で行っている	自分で行っていない	無回答	
基本動作	1 (レベル1) 寝返りは行っていない	1 3%	28 97%	0 0%	29 100%
	2 (レベル2) 座位の保持は行っていないが、寝返りは行っている	2 14%	12 86%	0 0%	14 100%
	3 (レベル3) 座位での乗り移りは行っていないが、座位の保持は行っている	22 45%	27 55%	0 0%	49 100%
	4 (レベル4) 立位の保持は行っていないが、座位での乗り移りは行っている	43 77%	13 23%	0 0%	56 100%
	5 (レベル5) 両足での立位の保持を行っている	33 92%	3 8%	0 0%	36 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (4)見当識

【見当識・自分の名前がわかりますか】

○居宅サービス計画ガイドライン方式において自分の名前を答えることが「できる」場合、データ項目ver.2の見当識「自分の名前がわかりますか」について「はい」と回答した割合は97%、「できない」場合も「はい」と回答した割合は58%であった。

○包括的自立支援プログラム方式において自分の名前を答えることが「できる」場合、データ項目ver.2で「はい」と回答した割合は98%であった。「できない」場合、「いいえ」と回答した割合は56%であった。

※利用者票 問2(18)「見当識 自分の名前がわかりますか」と居宅サービス計画ガイドライン方式の「自分の名前を答える」、包括的自立支援プログラム方式の「自分の名前を答えることができる」のクロス集計

図表 13 【利用者票】自分の名前を答える(居宅サービス計画ガイドライン方式) × 見当識・自分の名前がわかりますか(データ項目ver.2)

データ項目ver.2		見当識 自分の名前がわかりますか				合計
		はい	いいえ	不明	無回答	
居宅サービス計画ガイドライン方式	自分の名前を答える	332 97%	4 1%	1 0%	5 1%	342 100%
	1 できる					
	2 できない	11 58%	4 21%	4 21%	0 0%	19 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

図表 14 【利用者票】自分の名前を答えることができる(包括的自立支援プログラム方式) × 見当識・自分の名前がわかりますか(データ項目ver.2)

データ項目ver.2		見当識 自分の名前がわかりますか				合計
		はい	いいえ	不明	無回答	
包括的自立支援プログラム方式	自分の名前を答えることができる	487 98%	8 2%	3 1%	1 0%	499 100%
	1 できる					
	2 できない	40 28%	80 56%	23 16%	0 0%	143 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。

(4). 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

B. アセスメント様式等の互換性調査(利用者調査) (4)見当識

【見当識・自分の名前がわかりますか】

○R4において認知機能・オリエンテーション(見当識)が「レベル5」の場合、データ項目ver.2の見当識「自分の名前がわかりますか」について「はい」と回答した割合は100%であった。「レベル4」では98%、「レベル3」では95%、「レベル2」では80%であった。

○「レベル1」ではデータ項目ver.2の見当識「自分の名前がわかりますか」について「いいえ」と回答した割合が56%であった。

※利用者票 問2 (18)「見当識 自分の名前がわかりますか」とR4の認知機能・オリエンテーション(見当識)のクロス集計

図表 15 【利用者票】認知機能 オリエンテーション(R4) × 見当識・自分の名前がわかりますか(データ項目ver.2)

		データ項目ver.2				合計
		見当識 自分の名前がわかりますか				
R4		はい	いいえ	不明	無回答	
認知機能・オリエンテーション・見当識	1 (レベル1) 自分の名前がわからない	2 22%	5 56%	2 22%	0 0%	9 100%
	2 (レベル2) その場にいる人がだれだかわからないが、自分の名前はわかる	24 80%	3 10%	3 10%	0 0%	30 100%
	3 (レベル3) 場所の名称や種類はわからないが、その場にいる人が誰だかわかる	37 95%	2 5%	0 0%	0 0%	39 100%
	4 (レベル4) 年月日はわからないが、現在いる場所の種類はわかる	56 98%	1 2%	0 0%	0 0%	57 100%
	5 (レベル5) 年月日がわかる	48 100%	0 0%	0 0%	0 0%	48 100%

※アセスメント様式の各選択肢別に割合の高い上位1つを橙色で表示している。